

平成26年3月議会定例会

東総地区広域市町村圏事務組合議会会議録

平成26年2月19日 開会

平成26年2月19日 閉会

東総地区広域市町村圏事務組合議会

平成26年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会議事日程

平成26年2月19日（水）午後2時開会

日程第 1 開 会

日程第 2 議席の指定

日程第 3 会期の決定

日程第 4 会議録署名議員の指名

日程第 5 議案の上程

議案第 1 号 平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について

議案第 2 号 平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について

議案第 3 号 平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について

議案第 4 号 平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算（第1号）について

日程第 6 提案理由の説明

日程第 7 議案質疑

日程第 8 一般質問

日程第 9 討論、採決

日程第 10 閉 会

出席議員（9名）

1番	根本 茂 君	2番	宮内 和宏 君	3番	秋元 賢二 君
4番	高橋 利彦 君	5番	島田 和雄 君	6番	伊藤 保 君
7番	浅野 勝義 君	8番	苅谷 進一 君	9番	川口 健男 君

欠席議員

なし

説明のため出席した者

管 理 者	明智 忠直 君
副 管 理 者	太田 安規 君
副 管 理 者	越川 信一 君
会 計 管 理 者	宮應 孝行 君
事 務 局 長	青野 康弘 君
施設整備課長	山谷憲一郎 君
主 査	及川 恭昌 君
主 査	宮内 雄治 君
主 査	佐原 輝美 君

事務局出席者

書 記	高木 松夫 君
書 記	小澤 隆 君

開会（午後２時００分）

- 議長（根本茂君） ただいまから、平成２６年３月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を開会します。ただいまの出席議員は、９名であります。
- よって、会議は成立いたしました。



議席の指定

- 議長（根本茂君） 日程第２、議席の指定であります。ここで、新しく当事務組合議会議員になられた方々を、ご紹介いたします。
- 旭市選出の高橋利彦君。
- （高橋利彦君） よろしくお願ひします。
- 議長（根本茂君） 同じく旭市選出の島田和雄君。
- （島田和雄君） 島田です、よろしくお願ひします。
- 議長（根本茂君） 同じく旭市選出の伊藤保君。
- （伊藤保君） 伊藤です、よろしくお願ひします。
- 議長（根本茂君） 以上の方々であります。

３名の議員の議席は、匝瑳市議会会議規則第４条第１項の規定を準用し、ただいまご着席のとおり指定いたします。

議案説明のため、管理者、副管理者、事務局長ほか説明員の出席を求めました。



会期の決定

- 議長（根本茂君） 日程第３、会期の決定であります。本日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。
- （「異議なし」の声多数あり）

- 議長（根本茂君） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日限りと決しました。



会議録署名議員の指名

- 議長（根本茂君） 日程第４、会議録署名議員の指名を行ないます。
- 匝瑳市議会会議規則第８８条の規定を準用し、議長において、９番議員、川口健男君、２番議員、宮内和宏君の両名を指名いたします。
- 暫時休憩します。

午後２時０４分 休 憩



議案の上程

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

管理者より送付を受けております議案は、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案であります。配付漏れはありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（根本茂君） 配布漏れなしと認めます。

日程第 5、議案第 1 号から議案第 4 号までの 4 議案を、一括上程し議題とします。職員により、議案の朗読をいたします。

○書記（高木松夫君） 議案朗読。

○議長（根本茂君） 議案の朗読は終わりました。

管理者から、あいさつを兼ねまして、議案第 1 号から議案第 4 号について提案理由の説明を求めます。

管理者 明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 本日ここに、平成 26 年 3 月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位におかれましては、大変お忙しい中ご参集を賜りましたこと、心から厚くお礼申し上げます。

平成 25 年度も残すところ、あと一カ月余りとなりました。当組合も皆様方のご理解とご指導を頂き、各種事業を展開しておりますが、ここで、当組合の近況についてご報告させていただきます。

まず「銚子連絡道路」について申し上げます。

現在は、横芝光町から匝瑳市間の 5 キロメートル及び飯岡バイパスから銚子市三崎町間の 6 キロメートルについて、千葉県により事業が進められているところです。平成 25 年 12 月末の進捗状況ですが、横芝光町から匝瑳市間につきましては、約 3 割の用地を取得し、今年度から用地取得済み箇所ですら工事に着手したところであり、平成 28 年度に、横芝光町側から 1.2 キロメートルの部分開通を目指していると、千葉県より聞いております。

また、飯岡バイパスから銚子市三崎町間につきましては、約 5 割の用地を取得しているところであり、平成 31 年度までに、飯岡バイパス側から 3.0 キロメートルの部分開通を目指していると、併せて千葉県より聞いております。

今後も地域の活性化・地場産業の発展を目指し、皆様方のご協力のもと、全線開通

へ向け、要望活動等を実施してまいりたいと考えていますので、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、職員共同研修の実績でございますが、新任職員研修、管理監督者研修等8課程を実施し、延303名の参加となりました。

職員採用試験につきましては、昨年9月22日に旭二中を会場に実施いたしました。一般行政職上級等5団体14職種の募集に対しまして、応募総数484名、当日受験者数436名の中から、採用予定者名簿登載数56名という結果でございました。

続きまして、ごみ処理広域化推進事業についてご報告いたします。

広域ごみ焼却施設及び最終処分場については、平成33年度の同時稼働に向けて一体整備を進めております。焼却施設につきましては、建設計画地である野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会等への情報提供や連携を密にし、より一層の信頼関係の構築に努めるとともに、焼却施設計画地の地権者との合意形成に向けて取り組んでまいりたいと考えております。

最終処分場につきましても、最終処分場候補地選定委員会において、これまで6回の委員会を開催しており、今年度中に銚子市内に候補地を選定していただく予定であります。

また今年度に執行を予定していた、焼却施設計画地の測量・地質調査、環境影響評価、施設整備基本計画・基本設計等の業務委託にかかる予算につきましては、事業スケジュールの見直しにより、翌年度に明許繰越させていただきます。

一日も早い施設建設の実現に向け、構成3市の協力はもとより、議員の皆様の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

以上、状況をご報告させていただきました。今後も銚子市・旭市・匝瑳市の連携を深め、共同処理業務を推進し、東総地区の均衡ある発展・振興を目指してまいりたいと考えますので、皆様方の一層のご支援とご協力をお願い申し上げます。

続いて、本議会に提案いたしました、各議案の提案理由を申し上げます。

本日、ご審議いただく議案は4件でございます。

議案第1号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ5千146万8千円と定めるもので、平成25年度と比較し82万2千円の増額となっております。

議案第2号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1千145万4千円と定めるもので、平成25年度と比較し98万3千円の増額となっております。

す。

議案第3号、平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算についてであります。歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億1千700万円と定めるもので、平成25年度と比較し100万円の増額となっております。

議案第4号、平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算についてであります。既定の歳入歳出予算額1億1千600万円に対し、296万8千円を減額し、補正後の歳入歳出予算総額を1億1千303万2千円と定めるものであります。

内容といたしましては、ごみ処理広域化推進事業スケジュールの見直しにより、明許繰越予定の一部委託料を除いて、今年度中に支出の見込めない予算について、減額するものです。

以上、議案第1号から第4号まで提案理由を述べさせていただきましたが、詳細につきましては事務局より内容説明をいたしますので、慎重なご審議のうえ、ご賛成いただきますようお願い申し上げます。

○議長（根本茂君） 続いて、議案第1号から議案第4号についての補足説明をさせます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） それでは、補足してご説明いたします。

議案第1号から第3号は、平成26年度当初予算についてでございます。平成26年度の3会計予算の総額は、1億7千992万2千円で、対前年度比で280万5千円の増となっております。

平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合予算書をご用意ください。まず、一般会計歳入歳出予算でございます。3ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額を5千146万8千円と定めるものでございます。第2条は、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。次の4ページ及び5ページは、第1表の歳入歳出予算でございますが、これらの内容につきましては、11ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

11ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目総務費負担金は、本年度予算額4千913万円、前年度と比較して19万6千円の増です。関係市の負担金割合は、均等割30パーセント、人口割70パーセントで、人口は平成22年国勢調査人口等基本集計結果の数値で算出しております。市別の内訳は、説明欄に記載しておりますが、銚子市が前年度と比較して7万3千円増の1千839万6千円、旭市が前年度と比較して7万3千円増の1千817万5千円、匝瑳市が前年度と比較し

て5万円増の1千255万9千円となります。2款1項1目繰越金は、本年度予算額230万円、前年度と比較して63万6千円の増でございます。3款1項1目雑入は、本年度予算額3万8千円、前年度と比較して1万円の減で、これは職員採用試験合同実施に参加する一部事務組合からの負担金収入及び、組合職員が受講する、研修経費負担金に対する助成金収入を見込んだものです。

以上、歳入合計は、5千146万8千円で、前年度と比較して82万2千円の増でございます。

12ページから14ページまでの歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。12ページをご覧ください。1款議会費は、本年度予算額44万円で、組合議員に対する報酬等でございます。前年度と比較して、22万1千円の増となっておりますが、これは、隔年で実施している議員視察研修に係るバス借上料、有料道路通行料等関係経費を見込んだためでございます。2款総務費は、5千2万8千円で、前年度と比較して、60万1千円の増となっております。1項1目一般管理費の2節給料から4節共済費は、事務局長及び総務課職員計5人分の人件費です。13ページをご覧ください。11節需要費188万7千円は、消耗品費、光熱水費、修繕料等です。13節委託料108万2千円は、職員の定期健康診断や浄化槽管理、庁舎警備等、一般管理に係る業務を委託するものです。18節備品購入費30万円は、事務用のパソコン2台の使用年数が5～6年経過し、不具合が生じてきているため、買い替えを検討し、計上しました。14ページをご覧ください。19節負担金、補助及び交付金54万6千円は、公平委員会や非常勤職員の公務災害補償事務を共同処理してもらうための負担金及び職員採用試験に係る経費負担金を計上しています。2目企画費は69万8千円で、主な支出は、組合広報紙の印刷製本費、広域行政関係団体に係る旅費及び負担金です。3款予備費は前年度と同額の100万円を計上しております。

以上、歳出合計は、5千146万8千円で、前年度と比較して、82万2千円の増となっております。

次に、東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計歳入歳出予算でございますが、25ページをご覧ください。東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計は、東総地区ふるさと市町村圏基金等を財源として、職員共同研修、中学生海外派遣研修、銚子連絡道路の整備促進に向けた働きかけ等の経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を1千145万4千円と定めるものでございます。次の26ページ及び27ページは、第1表の歳入歳出予算でございますが、これらの内容につきましては、33ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

33ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目利子及び配当金は、本年度予算額2万1千円、これは、ふるさと市町村圏基金の運用利子を見込んだもの

です。2款1項1目ふるさと市町村圏基金繰入金の900万円は、基金の一部を事業費に充てるため、取り崩し繰り入れるものです。3款1項1目繰越金は、本年度予算額63万3千円、前年度と比較して53万円の減でございます。4款1項1目雑入の180万円は、中学生海外派遣研修における参加者負担金収入です。参加者1人当たりの負担額は、6万円で計上しております。

以上、歳入合計は、1千145万4千円で、前年度と比較して、98万3千円の増となっています。

34ページをご覧ください。歳出でございますが、主な事項をご説明いたします。1款総務費は、1千125万4千円で、前年度と比較して98万3千円の増でございます。1項1目ふるさと振興費の9節旅費予算額715万4千円は、中学生海外派遣研修に係る旅費及び職員共同研修での講師旅費です。13節委託料244万5千円は、職員共同研修を実施するにあたり、講師を民間から派遣するための委託料です。19節負担金、補助及び交付金は、80万1千円で、山武・東総地域広域幹線道路網整備促進期成同盟会への負担金です。2款予備費は前年度と同額の20万円を計上しております。

以上、歳出合計は、1千145万4千円で、前年度と比較して、98万3千円の増となっています。

次に一般廃棄物処理事業特別会計でございますが、37ページをご覧ください。一般廃棄物処理事業特別会計は、広域ごみ処理施設建設計画に基づき、ごみ処理広域化推進事業に係る経費を計上しております。第1条は、歳入歳出予算の総額を1億1千700万円と定めるものでございます。第2条の債務負担行為につきましては、後ほど別の表でご説明いたします。第3条は、一時借入金の限度額を100万円と定めるものでございます。次の38ページ及び39ページは、第1表の歳入歳出予算でございますが、これらの内容につきましては、45ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。40ページをご覧ください。第2表の債務負担行為です。最終処分場基本計画等総合支援業務について、委託業務期間が複数年にわたるものであることから、記載のとおり期間と限度額を設定するものでございます。

歳入ですが、45ページをご覧ください。1款1項1目衛生費負担金は、本年度予算額9千506万9千円で、前年度と比較して49万9千円の減です。なお、関係市の負担金割合は、均等割20パーセント、人口割40パーセント、処理量割40パーセントです。人口は平成22年国勢調査人口等基本集計結果の数値、処理量割は、平成22～24年度ごみ排出量の平均値に、平成22～24年度のし尿汚泥発生量の平均値を加えて算出しております。市別の内訳は、説明欄に記載しておりますが、銚子市が前年度と比較して10万4千円減の4千24万6千円、旭市が前年度と比較して

40万円減の3千420万4千円、匝瑳市が前年度と比較して5千円増の2千61万9千円となります。2款1項1目衛生費国庫補助金は、本年度予算額2千160万1千円で、これは環境省所管の循環型社会形成推進交付金を見込んだものです。3款1項1目繰越金は、本年度予算額32万9千円、前年度と比較して30万2千円の減です。

以上、歳入合計は、1億1千700万円で、前年度と比較して、100万円の増となっています。

46ページをご覧ください。歳出でございますが、主な事項についてご説明いたします。1款1項1目清掃総務費は、本年度予算額4千634万4千円で、主に施設整備課職員5人分の人件費、旅費及び事務経費でございます。47ページをご覧ください。2目施設建設費は、平成26年度に予定しております各種事業について、予算計上したものでございます。予算額は6千964万円で、前年度と比較して、60万円の増となっております。11節需用費のうち、食糧費24万2千円は、最終処分場地元町内会施設見学会等の昼食代、飲物代等を見込んだものです。13節委託料は、6千480万5千円で、委託業務の内容についてですが、最終処分場計画地の測量調査業務については、生活環境影響調査を実施するに当たっての計画地面積を確定することを目的として、民間業者へ委託するものです。最終処分場計画地の地質調査業務については、施設建設に当たって、地質的な支障がないかあらかじめ調査をするもので、現地のボーリング調査などについて、民間業者へ委託するものです。最終処分場基本計画等総合支援業務委託については、最終処分場の基本計画、貯留構造物及び浸出水処理施設などの建設基本設計及び、施設の建設が周辺に及ぼす影響、大気、水質、臭気等をあらかじめ調査する生活環境影響調査等について総合的に民間コンサルタントの支援を受けるもので、委託期間は平成26年度から平成27年度の2年間を予定しています。なお、この業務に関しては、周辺住民への説明、関係省庁との協議についても含まれております。以上、3件の委託業務を予定しております。14節使用料及び賃借料の147万8千円は、焼却施設地元対策協議会、地元住民の施設見学会、最終処分場地元町内会施設視察に係る有料道路通行料、バス借上料のほか、2台分の公用自動車の賃借料等を計上しました。19節負担金、補助及び交付金の217万5千円は、野尻町地区広域ごみ焼却施設地元町内会補助金です。これは、焼却施設建設計画地の地元16町内会への補助金で、1町内会あたり一律4万9千円及び加入世帯数に応じて860円を乗じた金額を交付する見込みです。2款予備費は、101万6千円を計上しております。

以上、歳出合計は、1億1千700万円で、前年度と比較して、100万円の増となっています。

55ページをご覧ください。これは、債務負担行為に関する調書で、支出が27年以降にわたるものについての支出予定額を記載しております。

以上で、議案第1号から議案第3号までの補足説明を終わります。

次に、議案第4号は、平成25年度一般廃棄物処理事業特別会計補正予算についてでございます。平成25年度一般廃棄物処理事業特別会計補正予算につきましては、12月1日付けの人事異動に伴う人件費の減額補正及び、ごみ処理広域化推進事業につきましては、広域焼却施設と最終処分場を同一市内に整備することを基本方針として、平成32年度同時稼働に向けて一体整備を進めておりますが、平成33年度稼働とするよう事業スケジュールの見直しを行い、今年度支出の見込めない委託料の一部を平成26年度へ明許繰越させていただくものでございます。また、事業の進捗状況を踏まえ、今年度中に執行が見込めない事務事業について、明許繰越を行う委託料以外のものを減額補正しようとするものでございます。

平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合補正予算書の3ページをご覧ください。第1条は、歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ296万8千円を減額し、予算の総額を1億1千303万2千円とするものでございます。第2条、繰越明許費、第3条、債務負担行為の補正につきましては、後ほど各表でご説明いたします。次の4ページは、第1表の歳入歳出予算補正でございますが、これらの内容につきましては、10ページ以降の事項別明細書の中でご説明いたします。

5ページをご覧ください。第2表の繰越明許費です。当初見込んでおりました、焼却施設等計画地測量調査業務、焼却施設等計画地地質調査業務及び焼却施設等基本計画等総合支援業務の3事業について、事業の進捗に伴いまして、平成26年度へあらかじめ繰越設定をお願いするものでございます。

次に、第3表の債務負担行為補正です。一括で業務委託することにより効率化を図るため、焼却施設等基本計画・基本設計等業務委託及び環境影響評価調査業務委託を廃止し、改めて焼却施設等基本計画等総合支援業務として追加補正するものです。期間は平成25年度から平成29年度の5年間、民間コンサルタントの支援を受けるもので、限度額2億1千万円を見込んでおります。

10ページをご覧ください。歳入でございますが、1款1項1目衛生費負担金は、1千212万5千円の減額で、補正後の予算額は8千344万3千円です。これは構成市からの負担金で、説明欄に記載のとおりそれぞれ減額することにより、構成市の負担金額は、銚子市3千523万1千円、旭市3千21万4千円、匝瑳市1千799万8千円となります。2款1項1目衛生費国庫補助金は、594万3千円の増額で、補正後の予算額は2千574万3千円です。これは、循環型社会形成推進交付金で、当初は交付率3分の1で見込んでおりましたが、一部2分の1交付対象となったため増額としました。

3款1項1目繰越金は、前年度の決算を踏まえ、321万4千円の増額を行い、補正後の予算額は384万5千円です。

11ページをご覧ください。歳出でございますが、補正の内容は、主な事項をご説明いたします。1款衛生費は、補正前の額1億1千567万1千円に対しまして、296万8千円の減額で、補正後の予算額は1億1千270万3千円です。1目清掃総務費は、補正前の額4千663万1千円に対しまして、213万3千円を減額補正し、補正後の予算額は4千449万8千円でございます。これは、人事異動に伴う人件費の減のほか、施設整備課職員5人の内、1名分に係る給料等を派遣元である銚子市との協定により19節の負担金として支出することになったため、支出する節を変更しております。2目施設建設費は、補正前の額6千904万円に対しまして83万5千円の減額補正で、補正後の予算額は6千820万5千円でございます。1節報酬は、3万円の減額補正でございます。これは当初、最終処分場候補地選定委員会は、委員15名で視察を含め、計6回の開催を計画していましたが、事務組合で協議・調整し、委員数を14名としうち3名については、関係3市の環境担当課長に委員として就任いただいていることから、この3名については報酬支給対象外となるため、報酬の算出基礎を11名に改めたものです。11節需用費は、7万3千円の減額補正でございます。これは、地元住民等の先進施設見学会、地元対策協議会等についての飲み物代等、公用自動車の修繕費用の所要額を見込みまして、不用額を減額するものであります。14節使用料及び賃借料は、66万2千円の減額補正でございます。これは自動車借上料等で、地元対策協議会等の施設見学会や最終処分場候補地選定委員会の視察等を見込んでおりましたが、事業進捗の遅延及び構成3市の市バスを利用したことなどにより減額したところでございます。併せて、有料道路通行料につきましても施設見学、視察の回数に合わせて回数を見直し、減額としたところでございます。

以上で、議案第4号の補足説明を終わります。



議案質疑

○議長（根本茂君） 提案理由の説明は終わりました。日程第7、議案の質疑を行います。議案第1号から議案第4号までの4議案を順次議題といたします。

質疑を行う前に予め申し添えます。質疑回数は、再々質問までとなっております。又、質疑については、議案の範囲とし、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

議案第1号について、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（根本茂君） 議案第1号については、質疑なしと認めます。

次に、議案第2号について、質疑ありませんか。

高橋利彦君。

○4番（高橋利彦） 33ページ歳入の繰入金900万円、これは、ふるさと市町村圏基金繰入金ですが、今残高はどの位ですか。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君の質問に対する当局の答弁を求めます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 現在、ふるさと市町村圏基金につきましては、今日現在で8千122万6千円でございます。これにつきましては、定期預金、その他一般口座で管理しております。以上です。

○議長（根本茂君） ほかに質疑はありますか。

荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 35ページの先ほど管理者からご説明のありました、東総広域市町村圏高規格道路の件でございます。19節のところに、80万の予算を組んでおります。その件でございますが、先般も申し上げましたが、講師の選定について現実味を帯びた、地元に着用できるような方を講師に呼んでいただきたいと思いますが、その点、局長いかがなものでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 地元密着に係る講師のご提案だと思いますが、高規格道路であるとか、道路建設に関する見識をもっている方であるとか、いわゆる経済的な波及効果の発言をしていただける方をリストアップしまして、県の指導を仰ぎながら候補者について検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） よくわかりました。しかしながら、今までの件、私も議長時代決議文を読みましたが、なかなか進まず、銚子から始まったり、光の一部から始まったり、ということでございます。現実を見るにあたりまして、講師の中でも、国に力のあるような発言のできる立場の方を講師に選ぶべきだと思います。先般も申し上げましたが、たまたま、私の知り合いでございまして、千葉商科大学の島田晴雄学長を講師に招いていただきまして、元々あの方は地域密着で、小泉内閣時代政府の特別顧問をしております。内閣府の、そういった方を講師に選んでいただいて、地域に密着した提案、実現に対する働きかけを踏まえたいうえで、お願いできる方を講師としてお願いできればと思います。あえて言うなれば、私もその方にご助言できる立場でござ

ざいますので、是非検討の議題の中で選んでいただきたいと思います、局長いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 議員ご提案のようにその方を含めて、リストアップして検討したいと思います。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（根本茂君） 質疑なしと認めます。

次に、議案第3号について、質疑ありませんか。

苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） それでは、委託費の件でございます。47ページ委託料6千480万5千円でございます。今回、最終処分場選定委員会の結論がまだ出ておりません。議会にも中間報告が出されております。今回、4号で繰越明許ということで、環境アセスに関しては、まだ内容が詰まっていない状態で予算を前年度執行されたのは事実でございます。我々市の関係者、議会議員としまして、管理者も勿論そうでございますが、通常であれば場所とか内容とかが決まってから、本来、予算を組んで執行しなければならないと思います。たまたま前回、施設検討委員会の結果をみないで予算執行ということで、我々も理解したうえで予算を通したわけです。前回のことを踏まえて考えますと、今回最終処分場のこの6千なにがしにつきましては、測量調査業務委託料、地質調査委託、基本計画総合委託ということで6千4百万の予算を組んでおります。場所も決まっていないのに、ここで予算執行していいかという大きな疑問がありますが、いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の選定につきましては、現在、選定委員会の方で検討を進め、今年度中に有力な候補地について選定されるものでございます。委託料につきましては、この事業につきましては環境アセスの問題であるとか、用地測量、地質調査を実施したうえで、その結果を基に地元町内会に対しまして、施設の計画概要であるとか、最終的な施設建設の協定等を結びまして、用地の取得を行うものでございます。最終処分場の用地の確保のためにも、その環境アセスというものが、地域の住民が心配するいろいろな要素、大気であるとか、水質、あるいは渋滞であるとか、そういった環境がどうなるかということ、対策を講じるものを示すものであります。それらを示したうえで建設へのご理解、同意を頂く必要な手続きだと考えております。

そういうことで委託料を計上させておるものでございます。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） これで3回目ですが答えになっていないですよ。私が今、お願いしたのが再度申し上げますけど、場所も決まっていなのに予算執行していいのでしょうか。1問しかお願いしていないですよ。それを答えてください。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の用地選定。

○8番（荻谷進一君） 答えてください。YESとかでいいですから、説明いいですから、それでいいものかどうか、本会議だからあなたの責任で答えていい。責任問題になりますからこれ、ちゃんと答えてください。

○事務局長（青野康弘君） 最終処分場の用地が決まって、そのための測量調査業務に入るわけでございます。

○8番（荻谷進一君） 質問の答えになっていない。私が言っているのは、予算を執行するにあたって用地の場所が確定しなくていいのですか、と聞いているのです。

○事務局長（青野康弘君） 用地の選定をした段階でそのために、予算執行するものでございます。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 今の答えですと、本来であれば、この議会がだいたい2月ないし3月に行われることが分かっているわけですよ。そうであれば、本来であれば、選定委員会の結果を、この前に出て選定委員会のこういう内容で結果が出ましたので、今回の予算を通してくださいというのが、本来、行政の在り方じゃないのですか。わざわざ本会議終わった後に、選定委員会が出すスケジュールを組んだのですか、こんなこと1年前に分かっていることですよ。分かります局長。本会議がある、そこで予算を通すためには、用地が分かっているなければならぬのに対して、選定委員会の内容がまだ決まってもないのに、用地を選定しないでおいて、予算を通すなんてありえないですよ。それを私は第1回目の質問で聞いているのですけど、局長の答えは、そのために予算を通すんですと、であれば、あえて申し上げるんですけども、選定委員会でも3月で答えが出るということですよ、年度内に。今の段階で、この議場においてその最終的なものは分かっているはずですよ。何町内のどの辺だということをご提示してください。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 選定委員会の方では、既に第6回目の選定作業に入ってい

ただいております。次回7回目を2月中に予定しているところですが、おっしゃるように、議会の前には、調整を試みたところですが、27日の議会の後に選定となってしまいます。候補地につきましては、これまで選定委員会の経過につきましては、資料等、審議経過の概要等を報告させていただいております。ただ、最終的な候補地の選定が、絞り込まれる状況となりますと、やはり、地元への直接的な影響等も考慮しなければならないということで、現在、慎重に対応させていただいておりますので、その辺ご理解いただければと思います。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 理解しません。やっぱり私どもは何のために9人の議員が来て、東総広域議会をやっているのでしょうか。選定委員会の内容が決まれば、その内容で今、推し進めようとしているのは、選定委員会の内容ですよ。今回、地元とか関係者、選定委員会はいろいろな施設を視察しております。しかし、この議会に対してはそういう説明も、施設見学もございません。前回は施設検討委員会で決まった後に、上総並びに世田谷に行って、結局後付け論ですね。前は、はっきり申し上げて、野平市長が強引にやっていたからこんなことになったんでしょう。今は、そうはいきませんよ。ここまでこうきているんだから、理解のある越川市長のもと、地元住民に接していただいているわけですから。我々議員に何の説明もなく、いきなり選定委員会の結果が出ました、選定委員会に例えば議員が1人でも入っていれば、報告すればそれで済むことです。それすらない、であれば我々議員は結果だけをただみて、ことによったら施設の問題につきましても、確かに明智管理者おっしゃるように、そういう問題は表決するべきものではないというのはわかります。ただ、理解をしていただいて物事・事業を進めるには、この9人に説明もなく結果だけ求めて、それでやる。そのかわり、予算を通してください。こんな議会の在り方ありますか。地方行政の在り方ありますか。本来であれば、例えば本当に重要な事業で管理者がおっしゃっているわけでありますから、確かに必要です。であれば、議会中でも、臨時議会を開いて補正で用地決まりました、これでいきましょう。それで皆さん予算を通してくれということであれば、我々もすんなり。ただ、明智管理者に言うておきます。私この予算、別に反対はしません。しませんけど、なんでそういう課程がないままどんどん進めちゃって、結果ばかり追って、選定委員会の内容は来月出るでしょう。地元住民に敏感な問題もあるから言わない。我々議会何のためにこうしているのですか。違いますか。この議会の在り方なんなんですか。ただ、出てきた予算だけ通せばいい議会なんですか。地元住民の方には迷惑をかけている、それを理解したうえで、我々議員も協力していくた

めに、こういう予算執行をしていくわけです。各市の事業負担割合を持ってやっていくわけです。それなのに場所も言えない、決まっています、予算はあります。結局、4号に対しては繰越明許またやってください。まったく同じになったらどうするんですか。誰が責任を取るんですか。失礼ですけど、局長は県の職員ですから身分が保障されていますから、責任を取るということができないと思います。はっきり言って。だけれど、我々議員は結局市民負託の要望、まず一部民意、確かに3管理者、市長さんでございますから民意をもってやられているわけでございますけれども、本来であれば、場所も決まって示してからやるべきであります。けれどそれを、あえてやってくださいと我々理解のもとに立っているわけでありまして、その位置におきまして、例えば、失礼な言い方ですけど、私に言わせれば、匝瑳市飯倉台ですよと、だから予算として通してくださいと言うだったら分かります。それも言えない。地元住民の、じゃ議会は何のためにあるんですか。私は予算通しますよ、はっきり言ってこれは通していいですよ。けれど、我々議員にせめてその地図を示してくださいよ、ここで。誓約書を書いてもいいよ皆さんで、秘密で漏らさないように、そこまでやらなければ本来の議会じゃないですよ。何のために予算通すのですか。順番が全部逆ですよ。場所だけは示してくださいお願いします。最後の質問ですから。

○議長（根本茂君） 暫時休憩します。

午後3時14分 休憩

午後3時21分 再開

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

荻谷進一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） まず、選定委員会の日程につきましては、議会の後になってしまったことはお詫び申し上げます。この組合の定例の2回の議会の中でご説明できなかったことは、お詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

選定委員会の候補地の選定状況でございますが、現在、5地区を選定対象に絞った中で選定作業を進めていただいております。候補地の1番森戸町、2番森戸町の森戸山と呼ばれている地区、候補地の3番として三崎町2丁目、候補地の4として三宅町3丁目、候補地の5として長塚町7丁目、この5地区につきまして選定委員の方で評価及び現地視察を行っております。現在、最終作業を進めております。次回の第7回

の最終の選定委員会の中で、有力な候補地として選定いただき、その内容につきましては、議会に報告させていただき、そのうえで候補地として決定をいたしたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 地図を出せるか、どうかを確認したい。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 5地区の資料につきましては、お出しできます。

○議長（根本茂君） 議案第3号について、ほかに質疑ありませんか。

川口健男君。

○9番（川口健男君） それでは、荻谷議員の質問にあります委託料についてお尋ねいたします。現在、まだ、ストーカだかシャフトだか決まっていない段階において、委託調査費を、はたして進めていいのか、というのは、私の知識の中では、ストーカ方式を採用した場合については、埋め立て面積が倍以上の広さが必要です。現在、5箇所候補地はストーカでもシャフトでも、用地面積として十分対応可能かどうかについて、お尋ねいたします。

それともう1点、総合支援委託業務、コンサルタント会社に委託すると思いますが、業者の選定については、十分に公平・公正、なお且つ客観的な助言、又は操作できる会社に選定していただきたい。それには、その会社の規模、実績等について、議会の方に十分報告をしていただきたい。なんでこのようなことを申し上げるかというのは、前回の検討委員会の方式決定に大きく携わった、というよりは大きな指導力をもって、コンサル会社の選定について、私は非常に疑念を感じております。具体的には申し上げません。ということで今回は、そのような二の舞を踏まないような形をお願いしたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 川口議員のご質問ですが、候補地の選定の最終処分場の測量業務等につきましては、選定委員会の内容につきましては、ごみ処理施設建設計画検討委員会の答申がシャフトであることを前提にして、計画地の必要な最低限の面積を求めて選定を進めております。

それと、総合支援業務委託料につきましては、当然、最低制限価格であるとか、そういったものを踏まえまして、必要な入札作業をさせていただければと思います。以上です。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） そういたしますと、今の局長答弁でございますと、シャフト方式に適合する用地選定であって、ストーカ方式になった場合は、仮にそれが選定されても対応できない。という説明だと思うんですが。まだ、現在においてシャフト方式で決定していないにもかかわらず、シャフト方式しか対応できない用地選定っておかしいんじゃないでしょうか。だから、この繰越明許はとてもしゃないけれど、私は反対せざるを得ない。予算は反対せざるを得ない。今まで荻谷議員の質問に対する答弁、それから現在の私の質問に対する答弁をうかがっておると、何かシナリオができていて、それに我々が乗っかっているような気がする。でなお且つ、議会軽視だと言いようがない。もう一つ言いたいのは、私は東総広域議会の議員である。しかしながら、匝瑳市議会の代表でもある。そういうことは、匝瑳市議会の全体の意見が集約されて、なお且つ私の発言でなければいけない。ところが、その辺ですね。東総広域議会として、そのような雰囲気はまだ、醸成されていない。すべてのやること、なすこと、何か一つの筋書きができていて、それに対して物事が進んでおる。ということで、シャフト方式に対応できる用地選定であるということは、撤回いただきたい。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この測量業務等、調査委託業務関係であるとか、選定委員会の中で、候補地の選定に関しましては、ある程度シャフト方式としても、ギリギリの面積を取っているわけではございませんので、ある程度大きく、その辺は考えて候補地の選定ということで、いろいろな法令の整備であるとか、そういった手続上の問題であるとか、地域性であるとか、そういったところでやっておりますので、ご理解をいただければと思います。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） そういたしますと、シャフト方式にはとらわれていない。しかしながら、頭の中ではシャフトがある。それはそれでいいでしょう。しかしながら、最終段階において、この土地がストーカの対応できる面積じゃない、というようなことは絶対ないと言えることを、明言していただきたい。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 絶対という言い方は、なかなか私どもとしては難しいですけども、そういったいろんな検討をした中でとか、設計上であるとか、焼却灰の中で対応していくように、検討していきたいと考えております。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 私3回終わりましたいいですか。

○議長（根本茂君） 終わりましたね。

○9番（川口健男君） 一般質問やりますから。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。
高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 40ページの債務負担行為、最終処分場基本計画等総合支援業務、約7千6百万組んでありますが、また、47ページの最終処分場測量業務ですか、これはどの位の面積を計画した中で、金額はどうなっているのか、それから、地質調査もどれ位の面積で予算をどういうふうに組んであるのか、それから、最終処分場総合支援業務ですか、これも面積を含めた中での予算ですね。6千4百の詳細の予算をお尋ねするという。債務負担行為では、7千6百万ということになっていますが、これは6千4百万で足りるのか、それともこのほかに、最終処分場の業務委託があるのか、最終処分場計画地測量業務がここにあります、ここで予算化するということは、目前に場所が決まっていると私は推測するんです。本来であれば、今まだ5箇所ですか、そんな中でまだ目途がたっていない。次の議会でいいわけですか。ですから、いつ頃決定するのか、その目途があるのならこの予算だと思いますが、それらについてお尋ねします。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） ご質問の測量については、筆数で経費を算出して約160筆で面積を確定するための調査委託ですので、作業としては筆数で幾らという形の
（「筆数の面積は」という声あり）

○事務局長（青野康弘君） 面積の概算としましては、敷地面積を約3万3千㎡として仮定しております。ボーリング調査ですね、地質調査につきましても、深さ30m×3箇所算出しております。次の最終処分場基本計画等総合支援業務につきましても、面積についての算出ではございませんので、面積という形では出ておりません。それと債務負担行為の7千657万2千円と、委託料6千480万5千円の関係ですが、この債務負担行為につきましても、26年度から27年度までの経費負担を設定させていただくうえで、26年度当初に必要な金額として6千480万5千円を予算として、計上させていただくもので、全体的には債務負担行為の額が関わってくるということでございます。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 委託料の各々の金額、6千4百万の。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 委託料の金額、個別につきましては、入札とかに影響しますので、ここでは各個別に幾ら幾らという金額は控えさせていただいております。以上です。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 筆数と面積聞きましたが、そうしますと具体的な場所がもう決まっているということじゃないですか。それでなければ、こういうことは出ないと思います。それで、3万3千㎡ですか、かなり広い場所になるわけですね。筆数と面積が決まっているということは、場所が決定しているということですね。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 先ほど申し上げた160筆と3万3千㎡という数値につきましては、5箇所に絞った選定の中での平均的な数値を計上して、その中での試算ということで、予算を計上させていただいているものでございますので、特定の地区がこういう状況なのでということではございません。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 場所によっては、いろいろな土地の面積があるんですよ。それがね、そういう平均なんか、そんな決めはないんですよ。どこへいったって、1筆1反もあれば1町歩もある。それで筆数を決めて、面積も決まって、それで平均なんて、はっきり言って、詭弁なんです。それだけは言うておきます。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

次に、議案第4号について、質疑ありませんか。

荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 補正に関しては、先ほど言ったとおり私も反対するものではございませんが、1点確認をさせていただきます。先ほど来、シャフト式だの、ストリーカ式だのということで議論されておりますが、改めて確認をさせていただきますが、今回の繰越明許は通します。我々としても全議会として通します。それを事務局長の話ですと、シャフト式に決めたので、それに移行して進むためにこの予算をお願いしたいということでございます。その点、シャフト式に決まっているからこの予算を繰越明許するのか、それとも、まだ決まっていない状態で繰越明許するのかを、明確にご提示ください。議事録に残したいと思っております。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 事務局の方でこの予算編成を管理者共々やっておるわけで

ございますが、この予算を作成するにあたっては、前提として答申を受けた報告を首長会で方針決定いたしておりますので、シャフト方式という形で進むべきものの中で、この予算の作成をさせていただいております。また、予算化する内容につきましては、当然議会での決定がなければ執行はできませんので、その辺を様々なご意見をいただきながら、ご審議していただいて最終的に決定させていただくものではないかと、当方としては考えております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 非常にフアジーな答えですけれども、前回、12月のときに全員協議会をやらしていただいたうえでは、まだ結論を出さないで、旭市の議員さんたちが改選後、また理解をされたうえで、協議をしてからその内容を決めていこうと、ただ決め方については論議してなかったと、はっきりとした形では、そういう状況の中で、事務局もあせっているというのはわかりますけれども、ここでシャフトだからということ、いちいち述べていくと私らにしてみれば、何でそういう話になっちゃうのということでございます。私は無理に繰越は反対しませんが、そういう問題については、今後の全協並びに各議員のご理解を得て、またそのうえで、市長さん方の判断することを、お願いしたうえでの予算執行であることを、確認したいと思っておりますのでよろしく申し上げます。方向性でございますので、できれば管理者から一言いただければありがたいと思っております。

○議長（根本茂君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 12月26日に全協をやりまして、そのときの今後の方針決定ということは、議会で皆の意見を聞いてやるのか、それとも3市の首長の間では、答申どおりというような方向でいこうということで報告をしました。その中で具体的には、はっきりと決めませんでしたので、改めて、旭市の議会が新しい議員の皆さん方が出てきてから決定をしようということになっておりますので、その方向でいきたいと思っております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 分かりました。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

川口健男君。

○9番（川口健男君） 今の局長の答弁の中で、要はシャフト方式を念頭においてというお答えがございました。しかしながら、シャフト方式を念頭においたのであれば方式が変更になった場合、執行できなくなりますよね。確認させてください。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） シャフト方式でなくなった場合、この予算の金額が変わるかという内容でよろしいでしょうか。その件について、この予算の内容が修正されるというようなものではございません。以上です。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 終始一貫してですねシャフトに拘っているような答弁のように聞こえてならない。これは私の理解の仕方が悪いのかも分かりません。まだ決まっていないですよ。ですから埋立地についても3万㎡ですか。シャフトだったら3万㎡あれば、おそらく1万㎡あれば足りるんじゃないかな。もうちょっとね答弁について慎重になっていただきたい。勉強していただきたい。ただ、こう言ってそれを承認したということになれば、この案についてでもシャフトからストーカになる。できないんだ、変更できないんだ、ということで物事を進めちゃいますと非常に困る。今の段階ではシャフトもストーカも決定していない。しかしながら、両方に対応できるんだよと、そういうような明確な答えが頂ければいいですけど、なにか、全てのことが、要はシャフトを前提としたと聞こえる。ということは、我々それを認知したということになる。お答えいただきたい。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 川口議員おっしゃるように、このシャフト方式であるとか、ストーカ方式であるとか、方式によってこの予算が変更されることではございませんので、おっしゃるようにどちらの方式であってもこの内容で、委託事業なんなりそういった形で進められるものとして、予算編成をしております。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） 5ページについてお伺いしますけれども、繰越明許と債務負担行為ですね。債務負担行為が従来は焼却施設と環境影響評価と分れていたけど、今回は一本になったわけですよ。一本になりましたね。そうしますと、基本設計も環境アセスも全部債務負担行為に一本化になっちゃうわけですね。どうでもできるわけですよ。そうでしょ。今までは、焼却施設の関係は、関係の債務負担行為、環境影響は環境影響であったから分れていたわけですね。そんな中で、繰越明許もそのようにすることになっている。今度は、一本化されたから何が何だかわからない。ただ、ここに出てきたらこの予算が通ったら、環境アセスも皆通っちゃうわけですよ。そうでしょ。その中で、繰越明許の焼却施設の基本計画と総合支援業務というのは、どういう内容

なのかお尋ねします。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 基本計画と総合支援業務の内容ですが、大きく5点になるかと思います。まずは、施設の基本計画の策定業務、これは施設の規模の確認であるとか、あるいは、その余熱利用施設の計画であるとか、そういった検討、そういった参考の見積書の作成などが、施設の基本計画の策定業務になります。続きまして2点目として、中継施設及び搬送方法の検討の業務ということになります。これは、いろんな基本条件の整備であるとか、中継施設あるいは中継施設の在り方、搬送方法の検討、搬送計画の策定そういったものになります。3点目としましては、民間活力の導入可能性の調査業務になります。公共事業の方式といたしまして、PFIであるとか、そういったものの導入可能なものの検討、いわゆる動向調査であるとか、施設の整備あるいは運営に係る事業化の評価、あるいは、シュミレーションそういったものを委託の中に入っております。4点目としましては、環境影響評価業務ということになります。これが、かなり労力があるので、事業計画の概要書、環境影響評価の方法書の作成、いわゆる現地調査であるとか、そういったものに携わるものです。5点目としましては、都市計画決定の申請業務であるとか、循環型社会の形成推進計画の変更といったものを、策定業務の支援と考えております。以上です。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） そうしますと、今までは分れていた。しかし、今度はここで第3表で全て一緒になっちゃった。今度は、この繰越明許にも焼却施設には環境アセスまで入っちゃうわけなんですよ。そうしますと、結局この債務負担行為、なるべく議員にわからないように、目くらましの、債務負担行為が変更になっちゃんです。そうでしょ、今までは、分れていましたよね、環境影響評価分れていました。そんな中で、繰越明許もここへきたわけですよ。しかし、今度は焼却施設と環境影響ですか、これが一本になっちゃったわけですよ、ここで、第3表で一本になっていますよね。そうしますと、繰越明許の焼却施設と最初に私らが思っていたのと違って、今後は環境影響も繰越明許に入っちゃうわけですよ。そうじゃありませんか、議員の目くらましということになる。その辺どう思います。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 環境影響評価につきましては、今年度当初から事業に着手する予定ではございました。同じように測量調査業務であるとか、そういったものを含めてでございますが。計画年度としまして、平成33年度に実施可能な件を考えま

すと、この環境影響評価であるとか、それに関していろんなデータあるいは、基本的な内容が出てくるわけです。そういった基本的な内容をそれぞれ、また施設の基本計画の策定であるとか、それぞれ別の業者間のそういったデータ処理とかを考えますとですね、一本化して、そういったものが密接に業務に関係しているものでありますから、業務の効率化を考えまして、今回、一括という形で計上させていただいているものであります。

○議長（根本茂君） 高橋利彦君。

○4番（高橋利彦君） そうしますとね、この繰越明許費が通りますと、環境影響評価もできることになるわけです。そうでしょ、それは含んでいるわけですから。そのときに、管理者はこの繰越明許費をどういうふうに思って、どういうふうに使われるか。管理者の答弁をお願いします。事務方じゃないです。

○議長（根本茂君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 今質問を聞いておりましたら、高橋議員が質問している内容を、補正予算の5ページの繰越明許と債務負担行為のことですけれども、その前に質問がありました委託料、一般廃棄物処理事業特別会計の方の委託料、最終処分場の調査について分割してやってあるものが、ここにきて一括になっちゃったというようなことだと思いますけれども、最終処分場の上の繰越明許が下で一本化になったということが、

（「最終処分場は違う」との声あり）

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 繰越明許費の衛生費の3本の業務と、3表の債務負担行為の総合支援業務は別の業務でございます。

（「休憩」との声あり）

○議長（根本茂君） 暫時休憩します。

午後3時55分 休憩

午後4時00分 再開

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案質疑を行います。

高橋利彦君の再々質問に対する当局の答弁を求めます。

事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 債務負担行為につきましては、総合支援業務2億1千万円

につきましては、25年から29年度までの債務負担行為としての設定ですので、支払のための設定ですので、実際の当年度の予算としましては、今回であれば繰越明許費でございますし、当年度に係る予算については、そのたびに議会で決定していただくものでございますので、そういった予算として今回、繰越をして決めさせていただくものでございます。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

浅野勝義君。

○7番（浅野勝義君） 廃止にした理由ってのは、一括業務委託により効率化を図るため、廃止されることとなりますけれども、これによって、どんな効率化が図れるのかどうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この計画の策定につきまして、環境影響評価であるとか、そういったものの作業を、業務を個別の業者に調整するのが、施設整備課職員の仕事になってしまうわけですが、それが一本化できるという内容でございます。

○議長（根本茂君） 浅野勝義君。

○7番（浅野勝義君） 限度額が廃止しても同じ額だというのは、これはわからないですけど、効率的なものにするのであれば、本来ならば絶対額が下がるんですよ、その辺が同額というのがわからないんです。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この業務の設計上のものとしましては、特に試算的にはこの部分はあえて修正しておりません。その密接な関係としての効率化、事務的な効率化の部分ですので、この内容の積算内容自体でこの見積内容を修正しているものでございません。

○議長（根本茂君） 浅野勝義君。

○7番（浅野勝義君） 効率化できればそれでいいよ、その辺が限度額が一定だということが書いてないんで、常識的な範囲でお願いします。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） この限度額の設定につきまして、債務負担行為でやらせていただきますので、金額の根拠としましても地方交付金の申請作業の中で、簡単に修正できない部分もございまして、その辺はこの金額設定で申請しているものも一つの理由でございます。

○議長（根本茂君） ほかに質疑ありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

4時15分まで休憩します。

午後4時03分 休 憩

午後4時17分 再 開



会議時間の延長

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ここで、お諮りします。

本日の会議時間は、議事の都合によりこの際、予めこれを延長したいと思います。

これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

ご異議なしと認めます。

よって、本日の会議時間は延長することに決しました。



一般質問

○議長（根本茂君） 日程第8 一般質問を行います。予め申し添えます。

一般質問については、一問一答方式で、質問回数は再々質問までとし、発言時間は答弁時間を含めて60分となっておりますので、円滑な議事運営ができますよう御協力をお願いいたします。

質問に先立ちまして、川口健男君からの資料配付を許可しましたので、これから配付いたします。

（資料配付）

○議長（根本茂君） それでは、通告により順次質問を許します。

最初に、川口健男君。

○9番（川口健男君） 匝瑳市の川口健男です。議長のお許しを得まして、私の質問の中で答弁に困るのはいけないし、参加の議員さん方々にご理解できるように、資料を配付させていただきました。1ページ目は、私が作成した私なりの資料でございますので、この数字は絶対的なものではありません。2、3、4ページにつきましては、これは事務局でもって作成した資料を念のために添付させていただいております。それ以降については、私が独自に集めた資料でございますので、是非ご参考にしていた

だきたいと思います。

それでは、ごみ処理問題について、通告に従い一般質問をさせていただきます。質問の大半は再確認事項でありますので、分かりやすく的確なご答弁をお願いいたします。ごみ処理問題は3市にとりまして、医療問題と並んで重要な課題であると私は認識しております。その中であって、銚子市さんが焼却場、最終処分場の受け入れをしていただいたことは大変ありがたく感謝する次第であります。ありがとうございます。従いまして、焼却場、最終処分場の建設につきましては、地元銚子市さんの住民の意向を十分に反映すべきと考えております。しかしながら、3市の財政規模、財政状況により過度な投資は避けなければならないと判断しております。ごみ焼却方式の決定は、処分場の規模及びその方式が場所選定に大きな影響を及ぼすと考えておりますので、過去の経過を含めて再確認をさせていただき、認識を一にしたいと思っております。

では、第1は、焼却場、最終処分場の銚子市内設置の確認であります。これは、双方とも銚子でもってお引き受けいたすことを、確認をさせていただきたいと思います。このことは、基本が崩れますと全てが崩れてしまうだろうかと思います。

第2は、2010年のごみの排出量実績、そして焼却場稼働期の2020年の排出量見込量、さらに大規模修繕が必要となってくる稼働10年後、それから稼働20年後の2040年の排出量の確認をさせていただきます。ご答弁をお願いします。

第3の質問は、匝瑳、旭への中継基地の機能と在り方についてでございます。それと、現在の3市の費用負担割合について、匝瑳市より文書にて改定要請、要望がなされていると聞き及んでおりますが、その事実を確認させていただきます。及びこの要請に対して、どのように対応されるのか、工程表を含めてお答えいただきたいと思います。

第4は、施設検討委員会よりシャフト式が望ましいとの答申がなされておりますが、その内容について確認させていただきます。1つには、シャフト方式とストーカ方式の建設コストが、熱回収施設分についてはほぼ同額、マテリアルリサイクル施設分については大差の相違がある。要因は、プラスチックごみの受入に関する対応によって大きく変わってくると認識をしておりますが、ごみ基本方針であります差がある、リデュース、リサイクル、リユースについての矛盾はないのでしょうか。その辺についてのお答えをいただきたいと思います。このリ方式の一般的な認識では、複雑な構造であります、シャフト方式は、困難だというのが一般的にはないという認識はないのでしょうか。ところが同額になるということについての具体的な根拠を明示いただ

き説明していただきたいと思います。また、愛知県の豊川清掃工場より公表されています、豊川工場においては2方式を採用しております。そこでの実績から論文が公表されております。これについては、皆さんに参考資料としてお渡ししてございますが、是非この論文についてどのように受け止めをしていらっしゃるか、ここで、お伺いしたいと思います。

4の2として、稼働したシャフトにおいてはシステムの複雑さと補助燃料の負担により高コストになる。しかしながら、検討委員会では安定供給ルートの確立、それからバイオ燃料の開発により将来縮減されるという文言が載っております。この辺についてのご見解をお伺いしたいと思います。

それから、3つ目にはシャフト方式、ストーカ方式の昨今の発注件数並びに傾向を確認いたします。私が配付した資料に公表されております、資料に載っておりますので、是非ご所見をお伺いしたいと思います。

4点目は、シャフト方式は多様なごみに対応可能という評価がありますが、特に塩分含有のごみ、このことについてですね、何パーセントのそういうごみが発生しているのか、お聞かせいただきたい。

5番目に焼却灰の比較でございますが、焼却灰については、中央電気工業、今年度日本電工と合併するようですが、受け入れを拒否しております。このことについても市場調査してございます。これについてのご見解をお伺いしたいと思います。

それから、2方式の建設工事における地元企業の参入については、技術的にも非常に困難だと思います。しかしながら、稼働後におきます参入については、地元企業の参入が可能というような判断をしております。これは、この東総地区の産業育成、業者育成にも叶うと思いますので、この辺のご見解をお伺いしたいと思います。

次に第5の質問でございますが、最終処分場です。私は銚子市の特性、農業生産基地である。それから観光地であるということを鑑みると、いろいろと批判があると判断しております。これは北総台地に位置し最終処分場が隣地し、岩盤は深くその周囲に大きな山がないということで、地下水脈による汚染とういのは軽微化されます。それよりも最大の難敵は焼却灰の飛散だと判断しております。それに対応するためにもクローズド式が望ましいと考えをもちしております。そのことについて、是非見解をお伺いしたい。なぜ、このクローズド方式かということ、最終処分場に埋め立てをしながらその上に、可動式のテントを屋根に設けていってスライドさせていけば、埋め立てた後に太陽光発電を設置することによって、その処分場の建設コストを軽減できるではなからうかな。それから、当然クローズド、覆われてしまいますので焼却灰の飛

散がないじゃなからうかと考えておりますので、ご所見をお伺いしたいと思います。

第6の質問は、焼却方式決定における3市議会の意見をどのように反映するのかということでございます。3市は、特にごみ焼却場が完成する時期においては、財政事情が非常に厳しい局面を迎えると思います。財政論議を十分しないで方式を決定していいものか、どうかと考えております。当然、3市議会のですね、議員の意向はどのような形をもって集約していくのか、お伺いさせていただきたいと思います。

以上、通告による一般質問ですが、再質問については一問一答方式にさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（根本茂君） 川口健男君の質問に対する当局の答弁を求めます。

管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 私の方から、川口議員の質問に対しましては1番目と6番目を答弁いたします。

1番目のごみ焼却場、最終処分場を銚子市内に設置ということは、1番最初からの約束事でありますので、そういった方向でいかなければいけない、ならないと自分自身でも思っておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

6番目の、3市議会の意見徴収並びに意思確認手法ということでありますけれども、このことについて、いろいろと議論のあるところであります。3市の広域の中でこの東総地区広域市町村圏事務組合が運営、組織されているわけでありまして、3市の代表3名の議員が来ているわけでありますので、まずは、東広の議員の皆さん方にご理解をいただくということが大前提でありまして、それから先については、必要であれば副管理者は、当然その市の首長、市長でありますので、そういった部分での説明をいただく、そのような形でやっていかなければと。1番大事なのは予算ということでありますので、3市の合意形成、3市の議会の承認がなければ、この事業が進んでいかないわけでありますので、その辺も十分考慮しながら、議会の理解をいただけるようなことをやっていかなければと思っております。まずは、東広の議会、組織ということで、東広も議会がありますので、東広の議員の皆さん方のご理解、ご承認をいただけるような努力をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 私の方からは大きく、2番のごみ発生量の精査と将来見通しの再確認。3番のごみ処理施設建設に係わる費用及び稼働後の3市の費用負担割合の見直し作業について。4番の焼却方式選定委員会よりシャフト方式が望ましいとの提言を受けているが優位項目の再確認。5番としまして、最終処分場におけるオーブ

ン型、クローズド型に対する現時点での評価並びに認識。この大きく4点について、回答させていただきます。

ごみ発生量の精査と将来見通しに関しましては、事務局、検討委員会の方では、平成24年度に平成38年度計画目標年次とする、一般廃棄物処理基本計画の見直しを行っております。その中でごみの発生量を算出しております。その前提条件としましては、まず人口予測といたしまして、構成市の平成14年度から平成23年度までの総人口、住民基本台帳人口、外国人登録人口の合計ですが、それらを基に平成24年度から平成38年度までの15年間の将来人口の予測をしております。そのほかに、ごみの排出量の算定にあたっては、計画目標年度における減少化率としまして、各市で、銚子市は10パーセントの削減、旭市は5パーセントの削減、匝瑳市が3パーセントの削減と、それぞれ各市が目標としていらっしゃいます。これらの条件を基に、ごみの処理、ごみ量を算出しております。この計画期間の最終年度である平成38年度、2026年になりますが、このごみの処理量の見込焼却量としましては、年間で46,737トンでございます。1日当たり189トンとなります。なお、この施設規模、実際に最終的に決定する前に改めまして、この一般廃棄物処理基本計画の見直しを行う予定でございます。この見直しを平成29年度、2017年を予定しております。そういったことから、2030年あるいは、2040年という年度に関しましては、この処理量については事務局の方では算出をしておりません。

続きまして、ごみ処理施設の建設に係る費用及び、稼働後の3市の費用負担割合の見直し作業ということに関しましては、匝瑳市よりの文書による見直し要請がされているがという質問でございますが、これにつきましては、事務局の方で確認しますと、平成25年1月7日に匝瑳市から、ごみ処理広域化推進事業に関する要請書が組合に提出されております。内容につきましては、負担金の見直しについて協議されるよう要請がありましたが、事務局の方としましては、担当課長会議を今後開催していく中で、負担金の見直しについて検討、協議していくものとして回答を申し上げております。ごみ処理広域化推進事業の実施に当たり必要な経費に対する3市の負担割合については、3市の担当課長会議により検討協議された結果、平成19年4月に負担金割合として条例で施行されているものでございます。

続きまして、焼却方式の検討委員会によるシャフト方式が望ましいとの提言を受けているが優位項目の再確認といたしまして、まず1点目として建設、運転コストの比較としまして、事務局、検討委員会の方では3種類に絞った処理方式について、最終処分場までのごみ処理全般に係る施設規模や排ガスの処理条件等の計画の前提条件

を詳細に示し、それを基にメーカーから提出されたデータ、見積りをもとにして評価されており、熱回収施設等の建設におきましては、構造が簡素なストーカ方式に優位性があるが、最終処分に係る経費までを勘案した場合にはシャフト方式に優位性がみられたと評価されているものでございます。

次に、近年の建設件数の比較ということでございますが、ストーカ方式と、いわゆるガス化溶融炉方式の受注件数を比較させていただきますと、事務局の方で環境省の平成23年度の実態調査から、いわゆる計画しております同規模程度ということで、処理能力の100トン以上を抽出してございましたところ、平成20年度以降に稼働を開始した焼却施設の件数としましては、ストーカ方式が16件でございました、流動ガス化方式、シャフト方式を合わせた、いわゆるガス化溶融炉方式につきましては、14件の件数が確認できておりますので、そういうところからみますと、受注件数は、同程度となっているものではないかと、評価されているものでございます。

続きまして、塩害ごみ対策への対応の話で、どれ位、何パーセントとかということでございますが、このごみ焼却施設の対象となる大部分は、一般家庭ごみから廃棄されるものでございまして、こういったものについては通常、収集車両だとか、そういったことで件数的には把握できているかと思えます。実際にこの塩害ごみを含む海岸線などに打ち上げられる塩分を含む漂着ごみであるとか、そういったものが実際に処理されていない状況であるとか、受け入れられていない状況の中で何パーセントあるかとは、正確には把握できておりません。しかし、少ないながらもそういったごみにつきましては、あるいは、流木ごみであるとか、散乱ごみ、そういった、多様なごみは前処理やあるいは分別が必要になる、そういったところから検討委員会についても、そういったものの対象として検討がされております。実際に検討委員会での比較の内容としましては、ストーカ方式は、いわゆる塩分を含むごみなど多様なごみの場合に処理安定性に課題があるのではないかと。流動ガス化方式は、前提として破碎など前処理が必要となるのではないかと。シャフト方式は、そういった塩分などを含むごみなど多様なごみへの対応が可能であるのではないかと。そういった評価がされているところでございます。

焼却灰の量の比較としましては、ストーカ方式が焼却残渣と焼却灰いわゆる飛灰が発生するのに対して、流動ガス化方式、シャフト方式では焼却灰のみの発生となるため、ストーカ方式と比較すると、その量が3分の1程度になるのではないかとということで、計画前提が考えられております。計画前提としましては、ストーカ方式では88,000m³、シャフト方式では23,000m³、そういったもので比較、検討さ

れているものでございます。

続きまして、地元業者等の関与比較の件でございますが、ごみ焼却施設整備事業に関して地元業者などの関与につきましては、今後、その施設の建設であるとか、運営に関する事業の契約であるとか、摘要する段階で受注者を評価する方法として、地元雇用であるとか地域振興策、あるいは地元からの資材発注であるとか調達、そういった部分を評価する項目として設定をすることで、施行後のそういった技術提供などを含めて検討してまいりたいと考えております。

続きまして、最終処分場におけるオープン型、クローズド型に対する認識でございますが、一般的な見解といたしましては、オープン型とクローズド型のいわゆる建設費のみを比較しますと、オープン型が安くなると考えております。オープン型は屋根、被覆がないので浸出水処理施設の規模が大きくなる、いわゆる雨水の排出であるとかそういった施設の規模が大きくなりますので、施設の運転管理費についてはクローズド型よりオープン型の方が高価となると考えております。ですので、施設の建設から埋立終了後の最終的な施設の閉鎖までの維持管理費を総合的に評価するのであれば、オープン型とクローズド型では、その部分について大差はないのではないかと認識しております。川口議員の資料におけます中央電気工業で行われている、焼却灰溶融施設の件でございますが、東総地区の広域ごみ処理事業の大きな計画前提としましては、あくまでも、最終処分場を含めた建設計画となっておりますので、この最終処分場の費用負担といたしますか、こういう部分でこういった業者があるということは存じております。経営形態といたしますか、事業計画の中ではそういったものは検討の中には入れてないものでございます。

豊川市で現在、2方式で行われている状況についての見解ということだと思いますが、これにつきましては、豊川の方の状況も把握しているところであります。それぞれ、建設の年度数も変わるようですが、実際このシャフトとストーカそれぞれ有利な点、あるいはごみ処理に関する、求められている能力が違うという見解をもっております。豊川市におきましても、ストーカで処理された焼却灰の処理の部分を自身のシャフト方式のところで行っていると、そういうことで、その処理経費に比較しまして、シャフト方式が高くなっている部分は、ストーカの焼却灰の処理経費を含んでいる。そういったところで、それぞれ求められている能力が違う中でこういった建設費になっているのかなど、そういうふうと考えております。以上でございます。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） それでは以後、一問一答形式で質問させていただきたいと思

ます。まず第1点の焼却場、最終処分場については銚子でもってお願いしたいと思えます。これが崩れた場合は全てのものが崩れてしまいます。そのように進めていただきたいと思えます。時間も無くなってしまいますので。

第2の質問でございますが、ごみ排出量実績。先ほど事務局からご答弁いただいたのは、古い資料に基づく古い人口推計、これをそのままですね回答いただかないよというということで、お話ししてあったはずでございます。しかしながら、それについてもね、要は回答されなかったことに非常に残念に思えます。2026年の量は189トンと試算がされております。しかしながら、私の資料見ていただきたいんですが、2020年3市の人口は15万8千、ごみ排出量は2010年から2011年の排出量、平均排出量1.05で算出しても166トンしかならないんです。これをですね、2020年の排出量でということ、それから2030年、2040年の0.9キロと仮定してもそれでも実質的には大目なんです。はるかに排出量が減少するんですよ。これは昨年度、一昨年度、太田議員が試算を求めていたにも関わらず無視された、今回の試算についても私求めました無視された、要はやる気がないとしか言いようがないんですが、ご見解をお伺いしたいと思えます。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） ごみ排出量の試算でございますが、現在組合で作っております計画年度、平成38年度を計画目標年度というところでありますので、改めて2030年、2040年という先々のものについては、計画していないということで、ご理解いただきたいと思えます。平成38年度の15年間のごみ処理計画に関しての15年という形での平成38年度という設定でございますし、実際にこの施設の建設前に改めて、必要な規模、あるいは各市の人口動態、あるいはごみ処理の削減目標を加味しながら、改めて施設の計画設計の中で、適正な規模の排出量として算出したいと考えております。以上です。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 私はなぜこのごみ排出量に拘るのかと申しますと、一般的に日量200トンを超えますと、シャフトもストーカもほぼ一緒かな。しかしながら、排出量、処理量が減れば圧倒的にストーカ方式の方が安くつくんです。要は、質問をはぐらかすために検討しない、資料を作成しないとか、言いようがないんですよ。それに対する答弁を求めても仕方ないんで、答弁を求めません。是非反省いただきたい。

次に第3の項目であります中継基地の回答がなされていませんね。それと匝瑳市から1月7日付けをもって文書により要望があったことは、今後検討していくというこ

とでございますが、今は事務段階でございますので今の20対40対40これは、ある意味でやむを得ないかなと考えております。しかしながら、建設費、運転管理費それらの場合は1人頭800グラムなんです。銚子市は1.3キロ、非常に格差があるんです。ところがごみ量割というのは4割、ということはですね、匝瑳はねごみは15パーセントしか出していません。しかしながら、負担はですね22～23パーセントになってしまう。あまりにも不公平じゃないでしょうか。ごみを焼却するための、処理するための費用負担ですから、本来であればごみ量のみでやるのがスジだと思いますが、しかしながら、基本経費というのはごみ量にかかわらず一定でございます。その一定割というのは必要かと思えます。しかしながら、ごみ量割の4割というのは納得いかない、匝瑳市民は怒っております。この点について明智管理者からご答弁をお願いします。

○議長（根本茂君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 将来のごみの排出量、人口割合大変難しい推計でありまして、一概にどうのこうのと、本当に調査をやってもらえれば、ここにも出ていますけれども、どこかの調査機関でやったものが出ていると思えますけれども、いずれにしましても、平成29年度に各市のごみの排出量、人口そういったものをもう一回再調査をして、それからごみ焼却場の問題、それから賦課割合そういったものは29年度に、もう一回見直すということになっておりますので、その点をご理解いただければと思います。

（「答弁もれ」の声あり）

○管理者（明智忠直君） 3市の負担割合でありますけれども、それも実際29年度に見直しを進めることということの中で、3市でもう一回話し合って負担割合を決めていかなければと思います。当座、まだ全然事業が進展していない中で、40、40、20ということは大雑把な皆の見解だということでもありますので、正確にはそういった議論もまだしておりませんので、処理方式も決定していない中で、今後のそういったスケジュールについての中で、きちっと判断していきたいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） ごみの排出量の算出なんですけど、人口推測というのは国立社会保障・人口問題研究所から出している資料であります。これは非常に権威がありますし、過去の推計についても非常に誤差が少ない。その中で私は最大限の数値を求めてもこんなものなんです。国立社会保障・人口問題研究所が出した資料が、いい加

減だというのであれば話しは別ですけれど、この議論をしていますと時間がなくなりますので切り上げます。それから、3市の負担割合、十分ご論議をしていただきたい。できれば早急に、でないと大変な事態に陥る可能性を秘めておりますので、よろしくをお願いします。

それから第4の項目でございますが、表現上、施設検討委員会とか何か答申書でございます。要は豊川でも実績論文とあまりにも乖離がある。これ皆さん資料渡してありますから、いちいち説明しません。3首長の皆さんに一昨日私がお届けしておりますので、十分ご覧になったと思います。3市長に、この所見をお願いいたします。

(「もう一度」の声あり)

○9番(川口健男君) 豊川の実績報告書、論文ですね。実際に使ってみて、やってみて、こうだったということで公表されている論文なんですね。それと検討委員会が出した最終答申書、極端な言い方をするとま逆なんですよ、あらゆる項目が。どっちを信用していいかわからない。でも、公表されている論文ってのは、それに対して異議申し立てがあるのかどうか知らない。でも、一般的にはそういうことが言える。もう私は、正しいという認識をもっています。3首長はいかがなものでしょうか。事務局の答弁は必要ない。

○議長(根本茂君) 管理者明智忠直君。

○管理者(明智忠直君) 旭の首長として答弁をせよということでもありますので、お答えをしたいと思います。豊川市の清掃工場についての議論は、事務局サイドから何回も答弁をしているとおりでありまして、設置の年数が同じではないということ、そして、また豊川市の職員のレポートでありますので、そういった部分で視察にも行ってはいないけれども、内容については十分精査してあるということでありまして、あくまで私どもは、一切のことをゼロにして検討委員会で検討してもらった結果が、報告書、答申として出てきたわけですので、検討委員会の専門家の皆さん方、地域の皆さん方、いろいろな部分の方々に検討してもらったことに対して、首長として真摯にその方向でいきたい、そのような思いでいるところでありますので、あえて豊川市のことについての是非は、述べさせないでいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長(根本茂君) 副管理者太田安規君。

○副管理者(太田安規君) 匝瑳市の太田でございます。豊川市のごみ焼却場の視察というような、匝瑳の議会議員団で視察に行ったということで、非常に敬意を表するところでございます。また、その報告も私受けておりまして、ストーカとシャフトの中

で、今明智管理者から申されましたように建設年度も違うことで、比較するのは難しい面もあるということは、私も同感であります。その中でですね、最後に私の報告の中で豊川市の職員の方に議員さんの中から、本当のことを言うとどちらがいいんだと、ということでご質問をしたら回答することは、なかなか非常に難しいと、そのような場面もあったというふうに聞いておりますので、私は豊川市の資料をもってどちらがいいかということ、私もちょうと勉強不足のところもありますけど、控させていただきたいというふうに思っております。それと、首長会議で処理方式は、検討委員会の答申に沿った形で決定をしたということは、やはり、検討委員会のその検討状況を十分に精査をした中でですね、私も検討委員会の答申は尊重してシャフトの方式がいいだろうという、個人的な気持ちも十分持ったうえでの合意と認識しております。そして、個人的ですけれども、その答申内容とプラスですね、私、銚子さんの方でごみ焼却場と処分場を、お願いしていただくわけでございますので、銚子さんのことを考えますとですねシャフト方式の方が、銚子の皆さんにとっては優良な処理方式ではないかと、個人的には思っております。以上です。

○議長（根本茂君） 副管理者越川信一君。

○副管理者（越川信一君） 銚子市の越川でございます。豊川市の施設については、私は直接見ておりませんが、今回の川口議員から頂きました篠原さんの比較、まとめの中で一番最後のところですか、まとめの中にシャフト式の特徴、ストーカ式の特徴というものがまとめられております。シャフト式につきましては、CO₂の排出量が多い、コークス価格の変動が大きく処理コストが高い。また、スラグの品質も安定し全量有効利用できる。これは、先ほど高橋議員のご指摘の中では、スラグの品質等についても成田の場合には、疑問があるというようなお話でありましたけれども、豊川の場合には品質が安定しているということで、これはシャフト式の中でも2つの方式がございまして、コークスベット方式、それから高濃度酸素方式ということで、処理方式がシャフト式の中でも異なる点かなと思っております。それから、ストーカ方式の場合は逆にCO₂排出量が少ない、処理コストが安い、簡素で故障が少ない。しかし、焼却灰が多く発生すると、最終処分場の方の問題が生じるということで、それぞれ一長一短がある中で、3市の首長の中でシャフト方式を採用したいということで、3市の首長でまとまったという結果でございます。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） ありがとうございます。3首長の所見をお伺いさせていただいたうえでございますが、やはりこの豊川市の清掃工場、個人が勝手に公表したもので

はない。それはご理解いただきたい。その重要性というのは。それと、検討委員会が出した最終結論についても、検討委員会のものごとを否定するものではございません。でも、専門家、本当に専門家であるかと、私は疑問に思っております。その他についてですね、答弁のやり取りをしますと持ち時間が無くなってしまいますので、議員の皆さん方、私が提示した資料を是非お読みになって、各自の判断をお願いしたいと思います。私は、この2つの方式、焼却温度が違う900度と1,400度、そのためにプラス、マイナスがある。要は900度をとるか、1,400度をとるか、じゃ最終的に残渣、焼却灰の量は当然違ってくる。であれば、銚子におかれた条件というのを鑑みた場合、最終処分場はクローズド式がいいだろうな。それと、なおかつ、すぐ近くに中央電気工業があります。そこに一部を依存していったらいいじゃないかと判断します。全面的に外部依存というのは私賛成できない。それと23年度、24年度の発注実績、事務局の答弁はほぼ互角だ。23年度、要は東日本大震災があった以降、雪崩をうったようにストーカ方式を採用しているんですよ。その一つの例が、シャフト式というのは新日鉄さん。それからJFEさん、JFEさんはシャフトを受けていないです、ストーカばかりなんです、なぜなんだろう。これ市民から説明を求められたらどのようにお答えになりますか。今、お答えを聞きます。今までの3首長の結論は結構です。再考をお願いします。それから、運転管理においても、やはり地元企業を育成しようとするんじゃないかと思えます。この東総地区には大きな産業がございません。せつかく市民の税金で建てる焼却場でございます。そこにできれば、雇用の機会が生まれるということは大きな使命でなかろうかと、そうした場合どちらの方式がいいのかお考えいただきたい。最後の質問でございますが、要は、我々議員が方式の決定権はございませんので、3首長でもって決定してください。しかしながら、予算になりましたら裁決でございます。もし強引にことを進めて否決になったらどうなるんですか。その中で先ほど明智市長から、まず、議員の皆さんに、東広議会の皆さんにご理解をいただく、そのうえにたつて3市の議員の皆さんにというお話でございました。私逆じゃないかと思うんですよ。私にしても匝瑳市議会の意見の集約をみないで、意見を徴収しないで勝手にこう述べていたら私のスタンドプレーだよ。ところがそういう場が今設けられていない。それで、休憩中とか、雑談になったら皆考えをもっているんだな、そういう方向だなということで質問させていただいているんですよ。ですから、3市の議会議員に対して十分納得いく説明をしてほしい。理解を得てその中で東広議会の皆さん、その中でもって3首長で決めていただいた方が結構じゃないかと思えます。それで私は、検討委員会の答申を滅失する気持ちはございませ

ん。ただ、あまりにもシナリオが出来過ぎている、こんなに出来過ぎなシナリオでは、とてもじゃないけど私承知できない。このことについての3首長の答弁をお伺いしたいと思います。

○議長（根本茂君） 管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 今回の川口議員からの質問でありますけれども、私は全然逆な考えをもっております。東総広域市町村圏事務組合という議会、組織があるわけであり、それに議長経験者を含め3名、各市議会から議会に選出されているわけで、東広に選出されているわけであり、まず東広の議会で議論をして、執行権といいましょうかそういった部分と議決権、東広にもあります、各自治体にもあります、それぞれの市にもあります。しかし、3市の市議会を最優先にしてから始めろということであれば、やはり70人あまり位の議員の皆さん方の合意といいましょうか、議決すればいいことでもありますけれども、そういった部分で計画そのものを各議会にゼロからやらなければならないということでありまして、そのための東総広域市町村圏事務組合という組織、議会があるわけであり、そのところは十分理解をしていただきたい、各議会が優先してやるということであれば、東総の議会は必要ないと私は思いますので、そういったこともご理解をいただきたいと思います。

○議長（根本茂君） 副管理者太田安規君。

○副管理者（太田安規君） 私、実はこの処理方式ですね、議論を集約する処理方式ということをお考えますと、昨年の4月までは首長会議で処理方式を決定すれば、それで決まりという形の中で進められてきたわけであり、私も事務局に、そういう明文化した決まりがあるのかということ尋ねたら、そういう決まりはないと、ただその話の中で首長の合意で決定されれば、そこで決定だということに進んでおるといってありましたので、昨年の3月から4月にかけて議員さんの方からも、あまりにも首長だけで話がまとまって決定かと、ちっともう少し慎重にやったらどうかという大きなご意見も頂戴した中で、今の首長の中では方針を決定しよう、決定したその方針を議員の皆様方にご理解をいただくような形で、いろいろな会議や話し合いを進めていくのがいいだろう、という形で今の1年間が経過しておるといってありますので、大上段に構えて首長会で決まったから、これでいくんだというような気持は持っておりません。そういうことで1年事業が遅れてしまったわけでございますけれども、そういう中で議員さんのご意見も慎重に尊重していくと、そういう姿勢をもっているのご理解願いたいと思います。以上です。

○議長（根本茂君） 副管理者越川信一君。

○副管理者（越川信一君） 処理方式、焼却方式につきましては、12月の3人の首長会議の中でシャフト方式ということで合意はいたしましたけれども、そのまま最終決定をするというのは乱暴な話ではないか、ということが今までの議論の中でございました。そこで12月の全協の中で明智管理者は途中で退席されましたけれども、最終的には何らかの形で9名の議員の皆様にご賛否を取っていく、ということが大方の意見、方向性ではなかったのかなと、私自身は認識しておりますので、最終的にそれが議決ということになるのかどうか、あるいは、別の方法で賛否を取ることになるのか、その辺は9名の議員の皆さんに決めていただくことだとは思いますが、いずれにしても最終的には9名の皆さんの賛否によって最終的な意思決定をしていただく、ということがやはりスジではないかということをお私自身は思っております。その場合に各議会で先に意見を聴取したり、説明したりということをお首長自身が、そういうことを仕掛けるのかということについては、私は疑問をもちしております。というのは、十分な意見交換を行うということが必要でありますし、銚子市議会では、例えば、議員と一緒にですぬ日光、常陸那珂、成田といった焼却場の視察を行いました。私自身も同行いたしました。その中で、様々な意見交換というものをしておりますし、この東広圏の状況も伝えてあります。しかし、3名の皆さんが議会の代表としてこの場に出ておられるわけでありまして、まず3名の皆さんがそれぞれの議会に戻って、十分な意見交換をしていただいて、最終的に銚子市議会として、旭市議会として、匝瑳市議会として、どういう方向でいくんだということで、十分代表者として意見をいただいたうえで、この場で裁決に参加していただく、賛否を表明していただくということが、最終的な意思決定のスジではないのかなというふうに、私自身は思っております。

○議長（根本茂君） 川口健男君。

○9番（川口健男君） 最後の質問というより総括させていただきたいと思っております。勝手な質問、論法を申し上げたことについては、もし失礼な点があればお詫びさせていただきます。ただ私が集めた資料、私の考え方というものを、是非ご理解いただきまして各自ご判断いただきたいと思っております。最後になりますけれども、私、今年の夏だっと思うんですが、市長室で市長とこのごみ問題について、焼却方式について話し合ったんですよ。私の意見を申し述べました。それをですぬ終ってから最後に、要約ということで、これをお渡ししたんですよ。これをお伝えしておきたいと思っております。東総地域今後の人口の減少により、処分ごみ量も大きく減少されることから、ごみ減少に伴う焼却炉稼働回数を十分に検討されるべきと判断します。また、東総地域の経済基盤が第1次産業であることを考えると、風評を念頭におき最終処分場の判断をし

なければいけない、そんな中で、この段階では私は、シャフト方式に賛成ですよと表明しております。ただ、紛れもない事実です。しかしながら、当初はそれだけの知識しかなかった私も、いろんな資料をあさり、それから現役時代の多くの友人から資料をいただき判断した結果、とてもじゃないけれどシャフトは賛成できない、あまりにもできた筋書きであるという判断しております。それは私の誤りかも知れない、ただ私は信じています。そういうことを述べて私の質問を終わります。

○議長（根本茂君） 川口健男君の一般質問は終わりました。

一般質問の途中ですが、5時30分まで休憩いたします。

午後5時19分 休憩

午後5時31分 再開

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

続いて、荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 私の一般質問をさせていただきます。まず初めに東総広域における医療問題について質問させていただきたいと思っております。東総広域におきましては、大きな病院として旭中央病院さんがあり、そこに銚子市立病院、または匝瑳市立病院、または近隣で東庄病院ということでございます。あと民間病院があるわけですが、昨今医師の減少問題でどこの市も苦渋しているところでもあります。たまたま匝瑳市の病院におきましては、旭中央病院さんより医師の派遣を1名受けていただいております。このことはこの議会を借りまして旭市さんには御礼を申し上げる次第です。また今後、匝瑳市民病院としましても、なかなか医師が確保できないということは現状でございます。今までこの東総広域における事務事業ということで、いろいろ論議されているわけですが、現在のところ、海外派遣、または職員の研修、または今問題となっております広域のごみの処理問題ということで、論議をしているわけですが、実際、我々地域の諸問題のもう一つの問題として、医師の削減問題につきまして、元来県が一時、指導しまして物事を行っていたわけですが、その後この問題が宙に浮いて止まってしまった、これは政権も変わってそういうことになったのは仕方ないことですが、実際旭市さんとしては、中央病院さんが中心となってやっておるわけですが、我々近隣としては、やっぱりこの医療を連携していかないとならないじゃないか、ということを考えておるところであります。そこにおきまして、東総広域における医療連携についての論議は、一昨年、香取

市長の宇井市長が中心となって首長会を行いまして、そういう問題を論議していこうということは聞き及んでおります。しかしながら、この東広議会ではこういった医療問題につきましては、現在なんら論議されておるところではありません。しかし、この東総広域議会でも一部、広域議会の無用論というものがあります。また、各議会で議決した場合には、広域議会を脱退できるという法律まで現在ある状況であります。その中で改めて、この東総広域議会の意義を理解していただくためには、こういう医療問題を今後やはり論議していくべきでないかと思えます。そこで、管理者並びに副管理者にお願いでございますが、今後、医療問題について我々議員を含んだ懇談会並びに論議の場を設けていただけるのか、どうかを一つとしてお答えいただきたいと思えます。医療問題につきましてはそこまでにさせていただきます。

次に、先ほど来議論されております、東総広域ごみ処理問題についてお伺いいたします。現在、銚子市さん、または施設整備課及び関係課、各団体のご努力におきまして、16町内と協定書を結んだということでございます。その後、各協定を結んだ中で、今般、野尻地区における地権者並びに関係区長様、どのような現在までの論議をされているのでしょうか、明確な答えをお願いいたします。

次に、最終処分場の状況でございます。私が先ほど来質問しておりますが、現在、本予算並びに補正の中で論議されているようですが、最終処分場については、まだ地域が決まっておりません。選定委員会の内容が3月に出るということでございますが、その後、我々議会に対してはどのような報告と手順でいくのでしょうか、また現在まで論議されているのかかわらず、我々議会については関係施設の視察並びに、選定委員会からの中間報告というようなことはいただいておりません。本来であれば、議会の在り方としましては、選定委員会の中間報告を経て、議員の意見を聴取したうえで最終結論を出すのが、本来の選定委員会の在り方であります。前回までは、昨年4月まではそういうことも論議されていないと、先ほど管理者からいろいろありました。4月以降になってなぜ変わったかという、銚子市さんの市長が変わって、皆さん立場的なことも変わったことでございますから、そこで議員にも論議していく、そういう開かれた議会にやっとなったわけです。その中で最終処分場のことについては、ただ選定委員会の内容が報告されるに至るだけで、内容としては我々議員は、何も理解していないのでございます。そこで、3月の選定委員会の答申が出ちゃった後に、また我々議員に出るのでしょうか。それではちょっと説明が足りないと思えます。今からでも遅くないと思えます。まだ、5地区で選定している状況でありますので、選定委員会の委員長並びに副委員長に出席いただきまして、全協を開いていただきまして現状な

どの説明、または議員との意見聴取をしていただきたいと思います。いかがでしょうかよろしくお願ひします。また最終処分場の予算をこれから本議会において、可決していく方向であるかと思ひます。その中で今回、最初の問題につきましては繰越明許ということでござひます。まだ場所も決まらないのに、また繰越明許になる可能性はないんですか、施設整備課長約束できますか、それをお答えいただきたいと思います。

次に、今後のスケジュールについてでござひます。最終処分場または施設につきましては、先ほど来、いろいろ述べておりますが、まだ施設の内容が決まらない、はっきり申し上げます。ストーカにすれば私諸手挙げて賛成して、すぐ予算通しますよ。シャフトに拘っているから私いろいろな議論を申し上げている状況であります。その点につきまして、今後、スケジュールの中で前の施設整備課長が国・県の予算が貰えなくなるから、早く通さないと駄目だとおっしゃっていました。それは、明文化、条文化して文書にあるのですか、ないのですか、確認をしてください。そんなことは、私はないと思ひます。私も個人的に県や国の方に確認しておりますが、そういう指針はまだ出しておりません。そんな我々を慌てさせるような、意見を述べるようなことを言って早く結論付けるのは、よろしくないかと思ひます。その点、明文化になっているものであれば各議員にお配りください。

次に、環境アセスメントに入るわけですが、現在、繰越明許をやったうえで、私は先ほど来、同じ質問ではないと申し上げておきますが、先ほど最終処分場においては、予定では160筆並びに33,000㎡位を予定している。今回はもう野尻地区の何番地何番なんで、公図による公簿面積が何㎡、というのが決定していると思ひます。それはなんで言っただけないのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

次に、私ども匝瑳市の財政状況を鑑みますと、現在匝瑳市の財政状況は、太田市長のもと順調に進んでおります。財調もそれなりに確保しつつ、今後の将来展望を市長が持ちながらやっていくことに感謝するところでありますが、今後、起債の負担等を考えますと8年後には、匝瑳市の財政は厳しくなります。現在、平成33年度に竣工予定ということでござひますが、それに向けると、ちょうど我々はですね、8年後に財政の厳しい状況に接してくるわけですが、私はなぜ基本的な反対を、シャフト式を難しいんじゃないかと言っているのは、当市の将来の財政状況並びに財政負担がどの位になるかというのが、私一番心配してます。ある議会では、匝瑳市は利権を取りたいために、そういうことをしているんじゃないか、という議員もおったそうです。

それから、匝瑳市の場合はもう脱会して多古町と組んで、用地が決まっているじゃないかと、議員の懇談会で言っている議会もあったそうです。これは、太田市長も私も知るところでございますが、そんなことは絶対あり得ません。はっきり申し上げます。これ、議会でちゃんと議事録に残しておかないと、我々匝瑳市がですね苦痛の念を抱いている議員もおりますので、改めてここは確実に申し上げておきます。私どもとしては、とにかくシャフト式であれば予算という問題が、一番重要となってくるとうことがあります。確かに、うちの市長がおっしゃっていたように、最終処分場を銚子市に設置するのであれば、残渣が少なくなるからいいだろうという判断も無きにしもあらず、それは理解できます。ただし、最終処分場におきましても、選定委員会の内容では、いきなりストーカ式の最終処分場の予算は多くて、シャフト式の予算より多い、というのは正直言って参考になりません。ああいう資料を基に選定委員会がやっているのであれば、現在の選定委員会の内容というのは、まだまだ精査する内容が多いかと思えます。ですから、今日予算を通すのであれば、選定委員会だって1回、2回増やしたって、私いいと思えます。そのための予算は、ここにきて必要であると私は理解するものでありますので、是非選定委員会に対して我々議員の意見聴取をしていたいただきたいと思えますが、その辺をご提案いただけないでしょうか。以上、よろしくお願ひします。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

管理者明智忠直君。

○管理者（明智忠直君） 荻谷議員からの一般質問にお答えをいたします。私の方からは、1番目の東総広域における医療問題ということで、1番だけお答えをしたいと思います。いろいろ情報をキャッチしていただきまして、香取、海匝の首長会があったということで、医療問題、確かにその中で話も出ました。医療問題、本当に難しい問題でありまして、旭でも検討委員会を設置して、検討結果を報告いただいたところでありまして、旭でも医師不足が地域医療を圧迫しているということの中で、首長会で、議員の皆さん方を含んでやるということは、やぶさかでないわけでありまして、そういった部分で1回でも懇談会とか、意見交換会とか、そういった部分はやりたいと思っているところでありまして、病院長あるいは、いろいろなことありまして、なかなか解決の方向、まったく一步も進んでいないというのが現状でありまして、この問題につきまして、県も地域医療再生計画の香取、海匝圏へ25億きたわけでありまして、その部分での予算を使いながら地域医療支援センターを旭中央病院に作りながら各病院へ割振りというような、県の指導を基にあるわけでありまして、

なかなかそのところも、千葉大の方の医師の派遣が少なくなっているという現状もありますし、旭中央病院としましても地域医療支援センターの中から、各病院へ出せる状況が減ってきているところが現状であります。そういった部分を含めて、本当に地域が、医療が、確実に継続的に安定的に、位置づけができるような話し合いは是非、今、荻谷議員からの提案でありましたので、そういったことも含めて、香取、海匝の首長会で話をしようということもありまして、医療問題の先進地の視察なども考えていくところでありまして、そういった部分で大いに横のつながり、東総、香取そういった部分で横のつながりを大事にしていきたいな、そんなふうに思っておりますので、よろしくご理解をしていただきたいと思います。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 私の方からは、2番の東総広域ごみ処理問題につきまして、ご答弁させていただきます。まず施設用地の状況ということで、野尻町地区の状況はどうかというお話だと思います。これは、平成24年4月に基本協定を締結させていただきまして、今後、最終協定に向けて話し合いを進めるために、ご理解をいただいているところであります。この基本協定を締結した町内会の正副会長さんによりまして、野尻町地区広域ごみ焼却施設建設計画対策協議会が設立されております。ここと定期的に協議、2か月に1回程度でございますが会議を開催しており、その際に、組合の方から事業の進捗状況について説明させていただきまして、また、協議会を対象とした先進地区の見学会であるとか、そういったものを実施し地元広報などを作成して、施設建設についてご理解いただくよう取り組んでおるところでございます。

最終処分場の用地の方につきましては、第5回の選定委員会の終了後、11月頃でございますが施設の候補地の場所、あるいは評価の方法について説明する予定の機会があったんでございましたが、その11月の時には時間の関係で実施できなかった、という反省点があります。これについては、改めて説明する場を設けたいというふうに事務組合の方でも考えておりますし、今後、選定委員会で最終的な有力地としての候補地の選定がございましたら、まずは議会の方に報告、説明をさせていただきながら、それをもって組合の方に報告されて、そういった中で首長会ということで選定について進められるものと理解しております。

今後のスケジュールに関しまして、交付金の関係でそういう文書があるのかというお話でございましたが、交付金につきましては、国において平成25年度、平成26年度予算が非常に厳しいと、年度の当初の状況の中で、平成25年の事業費の精査であるとか、あるいは事業費の前倒しとか、そういったものを前提とした調査が25年

の11月初旬、数回実施されております。その後、国の方では補正予算等いろいろ対策がなされたと思いますが、その当時、計画どおりに進められていく必要があるということで、その調査を持ってそういう危機感というもので、内容をご説明させていただいた状況だと考えております。

選定委員会に対しての意見調整という部分でございますが、今後、そういった機会を、説明する場を設けたいと考えておりますので、その辺は事務局で日程調整させていただければと思います。私の方からは、以上です。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） 私の方から、最終処分場に関する予算が繰越明許になってしまわないか、ということに関しまして、そうならないように、最終処分場の候補地が決定されまして、組合の方に報告される予定でございますので、その後に繰越明許にならないように、十分注意をしながら事業を進めたいと思っております。

○議長（根本茂君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） それでは一問一答に移らせていただきます。地域協議会の内容を先ほど局長おっしゃいましたけど、こっちの内容を報告しているだけであって、この地区の地権者に対して、ここでこういうことをやるからと説明していないんですか。

議長、もう一回言います。野尻地区の何筆のどこの、字名何番地でやりますという、説明っていか協議をしないで、何の協議をしているんですか、こっちの内容をだけを報告をしているのでは、協議にならないですよ。実際何のために作ったかという、土地を決めるための協議会を作って、ご理解をいただいているわけですから、実際、土地のどこでこれを行いますと、この内容ですと論議をしているんですねと、確認をしているわけです。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 実際に調査であるとか、そういったものについては地権者を対象としてお話を進めるものですので、実際にまだ地権者に対しては、直接そういったものの説明は入っておりません。以上です。

○議長（根本茂君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） じゃ地権者とは話をしていない、区長さんと地権者がおみえになっていると、漏れ伝わって聞いておりますが、そういう状況の中で地権者と何にも協議しないで、何の協議会として進んでいるんですか。私に言わせると、ここでやるからお願いしますと、皆さんこれで同意もらえますかというのが、協議会の進める内容と思いますが、何か協議会の内容はいろいろ費用負担をして、4万9千なにがしと

人数割で出しているんですけど、実際そういう動きをしないと協議進まないんじゃないですか。環境アセスは入ります、先ほど高橋議長からもありましたけれども、予算組んでいってごっちゃにして始めるにしても、場所も特定しないでさっき私質問しましたよね、施設整備課長、場所を特定してくださいと、YES、NO何も答えていない肝心なところ、場所を特定しているんですよね。特定しているのであれば、議会に出してください。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 施設用地の地権者の方もこちらで把握しておりますが、用地につきましては合計で34筆、地権者については22人ということで把握しております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） であれば、その場所を議会に出してください。もうそこまで把握しているのであれば出して問題ないと思います。実際、野尻の方はわかっているんでしょ、どなたはかかって、どなたはかからない、何で議会に出さないんですか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） そういう機会もなかったということを含めると、地権者との話しの中でこの委託調査に際して、概ね説明という形では了解を得ているという部分もありますし、全員の方から了解を得ていない部分もあります。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 先ほど川口議員の質問の中で、去年の4月以降やっぱり議員さんと論議して、いい形で決めていこうという状態になったわけですよ。それなのになんで、そういう機会がなかったと私聞きますけど、機会なんて幾らでもあったんじゃないですか。もし決まっているのであれば、この間、議員の説明に各議会廻って説明しているんだから、そのとき、ここに決まっています、こうやっていきたいと思いません、繰越明許をお願いしますということであればわかりますよ。それも説明しないで繰越明許しますとは何なんですか。今日、配ってくださいよ。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） お配りする資料、用意しておりませんので、後日ご用意させていただきますと思います。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 資料は頂ける、確約でいいですね、局長。後日といってもそんなにかからないんで終わったらください。また、いざとなったら、いつになるかわか

らないので、それは頂いた方がよろしい。

次に、その協議、直にしているということでございますから、この16町の方々については、最終処分場は確かその地区内に作らないという、お約束をしているはずで
す。その中で、今現状において方式については、どこまで、どういうお話をされている
んですか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 方式につきましては、検討委員会の検討結果の内容と12
月26日の状況まで、首長会で方針決定したと、そういう内容についてはご説明して
あります。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 実際はまだ、最終的には決まっていまいだろうと思いますので、
そういう誤報を流すとですね、地権者の方並びに区長さん来ております。実際、決ま
っていないのが現実でございますので、そういう間違った理解を得るようなことを、
こういう問題点を伝えていただかない方がよろしいかと、その点注意していただきた
いと思いますが、いかがですか。施設整備課長が地元に行っているんでしょう。行っ
ているんですね。お答えください。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） その件に関しましては、首長会の答申どおりでいく
ということをお伝えしてございます。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 決まったとお伝えしたんですか。そこが微妙なんですよ。決ま
ったと言ったんですか。まだ、決まっていまいだろ、今の状態では。そこが微妙
で、その言い方を間違えると、自分の部下に迷惑をかけますよ、施設整備課長。答え
てくれる。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） その件に関しましては、首長会で決定したというこ
とで、答申どおり決定するという方向性を示してございます。最終決定ということ
ではお伝えてしてございませぬ。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 確認しますけど、議事録に残りますから、最終決定ではないと
いうふうに、ちゃんと伝えてあるんですね。伝えてありますね。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

- 施設整備課長（山谷憲一郎君） 最終決定ではないという形にはなっております。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 次に最終処分場の用地の件についてお伺いいたします。最終処分場の用地については、先ほど来、説明の中でいつ位を予定をしながら、33,000㎡並びにボーリングは30mを3箇所ということでありました。ちなみに、私も建設業界の人間ですけど、ボーリング30mでは甘いと思いますので。クローズド型になったら相当な平米荷重がかかりますから、もうちょっとやった方がいいと思います。それは指摘しておきます。よろしくお願ひします。それで、5地区ということでございます。それからその中で、最終処分場の選定委員会の検討内容について確認をしたいんですが、その中で、まさかシャフト式にしたからシャフト式にあった最終処分場を、決めたいということは論議されていないですね。確認をお願いします。
- 議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） そういった内容での検討ではありません。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） それでは、先ほど来、流れの話の中でいろいろ誤報があつてですね、シャフト式にしたとか何とか、局長がちょっと、口が滑っているのは事実ですけど、選定委員会はいくまで、シャフト式であっても、ストーカー式であっても、両方で対応できる用地を、検討するという事で間違いはないですね。もう一回確認です。
- 議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） どちらの内容でもということで、前提として言っているわけでもないですけども、シャフト前提としてそれを選んでくださいということはやっておりません。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） そういうと、実際、シャフト式だからという前提があるということ論議しちゃっていると思うんですよ。今の話だと。私、会議に出ていないのでわからないんですよ。おそらく、首長も出ていないし、局長と施設整備課長が出ているんですよ。ただそういう論議になっていないわけですよ、ストーカー式になった場合、このことで大丈夫かと検討していないと思うんですよ。していますか。
- 議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） ストーカー式になって、そういう状況で大丈夫かという検討はしておりません。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番(荻谷進一君) であれば、良かったんです。逆に、今回の良かったというのは、まだ検討委員会の結果がまだ出ていないんですよね。ですから、我々議員ときちんと場を設けていただいて、先ほど設ける予定ですか、曖昧な返事をしたんですけど、やっぱりこういう9人に議員の中で、検討委員会の委員長並びに来ていただいて、経過説明をしたうえでこういうことも論議したんですか、そういうことを加味していただいて、結論というか、下書きを作って、それから首長間と話をして、結論を出してもらった方が、スムーズな出し方じゃないかと思いますが、局長いかがでしょうか。

○議長(根本茂君) 事務局長青野康弘君。

○事務局長(青野康弘君) それは、選定委員会の委員長、副委員長とも相談しまして検討したいと思います。

○議長(根本茂君) 荻谷進一君。

○8番(荻谷進一君) やっぱりですね、その内容を一人の議員が申し立てました、はっきり言ってください。でないと、やっぱり今後ですね、理解を得るということで3首長が合意のもとにやっているわけですから、そういうことをやった方が、本当の理解を得てですね、決定できることだと私は思っております。よろしくお願ひします。それで、最終処分場につきましては、銚子市さんの方で、またご面倒をみていただけるということでございます。しかしながら、オープン式、クローズド式によっては、莫大な予算がかかるということでございます。その辺は、今回の検討委員会の内容でそこまで検討されるんでしょうか。お願いいたします。

○議長(根本茂君) 事務局長青野康弘君。

○事務局長(青野康弘君) オープン式、クローズド式を前提とした検討はしていませんが、そういった方式があるということは、選定委員の皆さんに理解していただけたうえで、施設の状況であるとか、そういったものを見ていただいたうえで、現地の方を選定していただいております。

○議長(根本茂君) 荻谷進一君。

○8番(荻谷進一君) そうしますと、オープン式、クローズド式になると、私が建設関係をやっていますから、言わせていただくと、オープン式、クローズド式では用地がかなり違うんですね。クローズド式だと用地が少なく済むんですよ、オープン式だと多くなるのが通例なんです。施設整備課長どうですか教えてください。

○議長(根本茂君) 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長(山谷憲一郎君) その辺につきましては、コンサルの方からは一般的には、変わらないというふうに聞いております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 今、課長滑ったんですけどね、コンサルから聞いています、あなた施設整備課長なんでしょ、なぜ聞いていますって、自分で確かめないと駄目じゃないんですか、教えてください。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） その辺については、申しわけございませんでした。良く精査してございませんでした。これから精査させていただきます。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 前施設整備課長が、かなり優秀な方かどうかはわかりませんが、今副市長になられて、私一応、ここに前施設整備課長をお願いしておいたんですけど、その答弁はしょうがないけど、やっぱり引きついた以上は、そういうこともきちんとやっていただかないと、選定委員会に出られるわけなんですよね。申しわけないけど、立場としてはもう一步踏んでやっていただきたいと思います。それはお願いします。それで、おそらく選定委員会の中では最終処分場については、シャフト式かストーカ式か、ということは論議していないと思うんですが、議会の中ではこういうことがあって、まだ決定してないんだけど、一応ですね、我々が機会を設けた場合には、それ言わせてもらいますけれども、仮に、強引に委員長、副委員長がやだと言った場合に、申しわけないけれど決まっていけないので、両方を前提として結論を出していただけるように、確認をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） シャフトかストーカかということを前提として、そもそも選定に入っておりませんし、その選定にあたっては社会的な状況であるとか、法的な規制であるとか、そういったものを一つ一つ検討していただいている中ですので、そういった検討の中にそういうものが入っていないという状況ですし、改めてそのところは確認しないまでも、皆さんそういう意識でやっていただいているものと理解しております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 局長、質問の答えになっていないんですけど、私は、議会の会議の場で委員長、副委員長に、とりあえず言っていただいてもいいですけど、シャフトかストーカか、まだ結論が出ていません、両方書いた形で検討をしていただきたいという確認をしてくださいと。わかります。

- 議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） そのような申し出があったことについて、最終的な候補地の選定の形の報告をする前に、そういったことをお伝えしたいと思います。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） やっぱり、先ほどそういうふうに委員長、副委員長にお願いしますと、局長おっしゃたわけですが、思い出していただくと1年近く前、3首長さんのご理解のもと当時の委員長、副委員長に飯岡の方に各議員が集まっていたいて、論議したという、施設整備課長わからないと思いますけど、一発目、私が異論を呈したわけでありまして、ああいうふうになったということは、その後本来だったら、決めるはずが決まらないで、延びちゃったということですね、ですから、これはお願いしてみますじゃなくて、やってもらわないと困るんですよ。理解を得るためと3首長が了解しているんですから、やってくださいよ。努力じゃないんです。やるんです。答えをください。
- 議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。
- 事務局長（青野康弘君） 年度内にそういう形で、結論を出す方向で選定委員会も進んでおりますので、是非そういった形もできるように、こちらからも申し伝えたいと思います。
- 議長（根本茂君） 荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） 議長、是非その件議長からも申し入れということで、できればと思いますが、議長のご意見を賜りたいと思います。議長から申し入れしてもらわないとしょうがない。
- 議長（根本茂君） 分かりました。
荻谷進一君。
- 8番（荻谷進一君） それでは次に、環境アセスメントに入るにあたって、再度確認をしたいと思いますが、後ほど補正予算は通しますけど、管理者にお願いでございますが、折角、ここまできたもんですからある程度議員と四つになって、結論を出したうえで方式に関しては、決めていただきたいと思います。それで予算執行していただくということの確認を取らせてください。よろしく申し上げます。
- 議長（根本茂君） 管理者明智忠直君。
- 管理者（明智忠直君） これまでずっと答弁していただきましたように、昨年12月26日、3首長間では答申どおりの方向性として、やっていこうということになったわけでありまして、その全員協議会の中で議決をするのか、簡易裁決をするのか、どういう形であろうと、議会の皆さん方の意向を確かめたいと感じるものであります。

ので、今日、時間がありませんので、この次ということで機会を設けたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） その点よろしくお願いします。それからですね、私が一番理解していただきたいのが、今後の3市の財政状況。私ども財政状況をみまわしてでもございますが、銚子市の財政状況を鑑みても、やっぱり財政負担、先ほどの医療問題もございます。医療問題でいうと我々匝瑳市民病院は、病院自体が老朽化して建て直さないとならない。それで近頃医療問題を、太田市長が一生懸命やっていたのが現状です。そういう中で予算を絞っていかなければならない。また、こういう医療問題については当市も確かに老朽化して、早くできれば、いい施設を建てたいというのが事実です。しかしながら、財調いろいろ合わせても40億弱あると思いますが、しかしながらですね、やっぱり負の財産を我々次世代に残すわけにはいかない。それから借金をしても算定替えで還ってくるわけでありましてけれども、やっぱり予算のかからないことをやっていただけというのが主体であれば、私は、はっきり言ってシャフトでも構わないですね。はっきり申し上げてシャフトではお金がかかり過ぎる。という問題を私は言っているつもりなんです。何か匝瑳市が利権を持って、さっき言ったようにそんなことはない。はっきり言って。我々は議会人として、明智管理者が申し上げたように議会の代表として来ていますから、あくまで議会の代表として我々議会の中で論議している中でも、やっぱりお金のかかることはしょうがないよね。拙速に決められないよね、ということでございます。その点、我々考えたうえで検討委員会が出した3首長が答申を尊重するという事はわかりますけど、実質的には予算のこととか詳細については、ほとんど理解されていない。各市の財政状況も参考資料ということで出ていない中で決められていると思います。やっぱり、検討委員会の中では有識者、それから委員長、副委員長は確か大学の講師とか専門的なものです。その中で各市の有識者、それから各市の課長。はっきり言って前にも言っていますが、素人の集まりですね。専門家は2人しかいない。そこでコンサルが内容を出したことに對して論議していくということです。そこで今後の2億1千万にかかる、先ほどの予算、コンサルに依頼するわけでございます。前回の一番最初の検討委員会のコンサルは、正直申し上げて最悪だったと思います。中身を言っちゃいますと受けたコンサル会社は、社員が2人しかいない、2人で施設検討委員会の内容を全部やって、あるところに聞きますと最後書類が出てこなくて、職員が苦勞して手伝った、だから予算が1千万近くあったのに、2百万何十万で受けちゃって、ていたらくということでございます。今後のスケジュールの中で2億1千万、最終処分場のコンサル約7千万、おそらく3億近いお金を使っていくわけでございます。今回、コンサルに関しては、どういう選定方式を持って選定をしていくのか、施設整備課長と局長の答弁をお願い

します。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 業者選定につきましては、議員のおっしゃるとおり前回事務局としましても、入札の選定にあたりまして最低制限価格を設けていなかったという一つ反省点がございまして、最終処分場の処理業務を委託する際には、そういったものを含めて適正な業者が委託できるような形の内容で進めておったところがございますし、当然、最低制限価格を設定したことによって、ある程度、技術的な確保ができたものではないかと考えております。同じようにですね、今後大きな金額になったというわけでありまして、技術的な条件、経験を含めて適正な業者が選定できるように、選考委員会的なものをきちんと設定したうえで、その中で業者選定にあたりたいと、そういうふうに考えております。

○議長（根本茂君） 施設整備課長山谷憲一郎君。

○施設整備課長（山谷憲一郎君） 業者選定におきましては、プロポーザル方式をとりまして、良く精査をして決定したいと考えております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 施設整備課長、プロポーザルは提案型ですよ。そうしますと、今までの実績とか、会社の規模を良くチェックしてください。全国に何社もありますから、どことは言いませんけど、そういうとこと組んで市長が捕まったとか、いろいろなことがありますよね、どことは言いませんけど。そういうことがないように、疑問を持たれないようなきちとした方位性をもった、実績のあるところを、入口の条件をきちっとしていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） おっしゃるようにダイレクト入札でありますし、公募という形の中で業者の選定につきましては、厳しい条件を、これだけの業務ですので設定したうえで、その辺はきちんとやっていきたいと考えております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） わかりました。是非その点につきましては精査していただいて、管理者に報告のもと進行していただきたいと思います。それから、今後のスケジュールの中でございますが、地元に対してどういうことをやっていくかということで、ちょっと疑問を感じて確認をしたい点がございます。平成24年度の銚子市議会、9月定例会の中で、当時越川市長はまだ議員であったと思います。三浦議員の質問に対して、当時の野平市長がこう答えております。地元地域に対する迷惑に関しては、13億相当の予算をもって対応するというのを首長会で論議した、それは首長が了解している。そういうことを聞いておりますが、当議会の議員はおそらく誰も知らないと思います。それは、野平さんがどう答えたのか意味がわからないんですけど、当時、

明智さんと太田さんと野平さんで協議しているときに、その位の迷惑施設はしょうがないだろうと、首長会は了解したということもあるんですけど、議事録あるんですけどね、それどうなっているんですか。もしあれだったら、暫時休憩してください。

○議長（根本茂君） 副管理者太田安規君。

○副管理者（太田安規君） 自分の記憶ですけれども、他市の前例の中で温水施設を造る、造ったというのが10何億という施設で、地元貢献という形で造ったという話があって、当時の東広の場合でも前例にならって、参考にして地元貢献策ということで、そういう施設も必要だろうという話はしたことがあります。その中で、その施設が10何億かどうかわかりませんが、いろいろその中で3つの案を出した経過があります。そういう施設を造るのか、あるいは地元に対しての補助金という形でやるのか、また温水施設が10何億かかることですから、温水施設以外の建物でも貢献策として認めるのか、そういうようなことがあったのは事実です。その中で野平市長がですね、地元で温水プールがいないといった場合に、それ相当の金額を銚子の市内に銚子市の施設的なものを造ってもいいかという発言がありました。それは駄目だと、そういうものは駄目だと、あくまでも地元貢献策ということで、3市が共有できるような施設でなければ駄目だというような、話の経緯は記憶に残っております。ですから、10何億の温水施設を認めるということではなくて、そういう前例があるというたたき台の話にはなっておりました。以上です。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 太田副管理者からの話でそれは事情わかったわけなんですけれども、おそらく銚子市議会としては知っていたと思うんですけど、我々、旭の議会と匝瑳市議会は知らなかったということです。3市の市長の合意では13億の範囲内ということで内々合意していますと、はっきり言っちゃっていますね。銚子市の議会の方は覚えていると思いますが、こういうことを約束しちゃったということになっちゃたと、議事録をみると、何で銚子市さんが知っていて、我々知らないんですか。これ正直言っておかしいんじゃないですかね。だからもう一回3首長で確認をしていただきたいんですけど、これ絶対じゃないよと、今後論議をしていくうえで出たものに対して協議するってことはありますけれども、内々合意していますと、そうなっちゃっていますね。見学した施設は13億と実例に基づいていますと、言っちゃっていますよ。確かに迷惑かけるから。

○議長（根本茂君） 暫時休憩します。

午後6時21分 休憩

午後6時28分 再開

○議長（根本茂君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き一般質問を行います。

苧谷進一君の質問に対する当局の答弁を求めます。

管理者明智忠直君。

○**管理者（明智忠直君）** 銚子市議会での質疑応答のことが出ましたけれども、確かに迷惑施設について、候補地の決定について、そういった話はしました。迷惑施設をやらなければ地元の住民は納得してくれないよ、というようなことの中で温水プールが、先ほど太田市長の方から話がありましたように、そういうことが話に出ました。それで、温水プールは維持管理費も、ランニングコストもいっぱいかかる、ということも話に出ましたし、じゃ温水プールでなかったら何が地元貢献としてやればいいのか、という部分もいろいろ案が出ましたけれども、額的には13億というような額は合意をしたという覚えはありませんので、これからやらなければならないという事実もありますけれども、議会の皆さん方と予算、3市の予算でやるわけでありますので、そこはまた、議会の皆さん方に理解を得ながら、やらなければならない迷惑施設については、ご理解をいただきたいとそういったふうに思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。

○**議長（根本茂君）** 苧谷進一君。

○**8番（苧谷進一君）** それではただ今、明智管理者よりそういう内容ではない、という前野平市長さんが言ったことは否定していただいて、確かに地元貢献については、迷惑施設というものはあります。確かに銚子市でも民間産廃業者さんが、ある地区で産廃の取組をやる時にプールを建てて、温浴施設有料ですけどやっていました。だけど結局今は、潰して何もなくて太陽光やるような状況です。どことは言いませんけど、市長はおわかりだと思います。現在ですね、我々もこの間、先進地視察に行ったときに、例えば世田谷の施設なんかは、環8の道路に付けたところで、本当の住宅地の中で行っておりまして、迷惑施設というのは、あえてそんなに無くて、すぐ公園の隣接地に建てているんですよ。確かに地元貢献するのはおっしゃるとおりでありますけれども、あまり過大な費用をかけては、やっぱり我々の財政状況、今後の子孫たち、子供たちに対してのことは加味できないかと思っております。やっぱり、物を建てる管理費が課題になってですね、大変だということでございます。かといって失礼な言い方ですけど、私らはいいいけれども、その点、ちょっと先走った野平市長の発言に対しては、今取り消していただきましたので、十分3首長で今後進めていく中で、地元住民に理解していただいたうえで、進めていただきたいと思っておりますので、管理者の方ご努力をよろしくお願いいたします。それからですね、銚子市さんの前市長さんがだいぶ進めたので、こういう話のできたのは良くわかるんですけど、前にうちの市長が言ったときに、匝瑳市に決まらないでそのまま行っちゃったということで、ご答弁いただいたんですよ。前の全協のとき、遊正が駄目になって、匝瑳に決まって、それで私が

銚子にいったと言ったら、それが確定じゃなかった、ところが、銚子の市長は匝瑳に決まったけど、それをまた銚子に持ってきたと、言っちゃっているんですよ。けどこれもね、結局一旦は匝瑳に決まりました、このまま残っちゃっているんですよ。だから、地元の対応に対して誤報がいつちゃっているのが現状であると思いますので、それもちよっと申し訳ないんですけど、改めて否定をしていただければと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 当時の首長会の中で、候補地として匝瑳市の東小笹地区が検討して、最有力候補地として挙がっていたことは確かでございますが、そこで正式に決定したということではございません。以上です。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） 実際、そういうことであつたにもかかわらず、我々も認識としてはあの時は、情報が一切閉鎖的でしたので、我々としても、てっきりそうなっていたものだと、最後、江波戸市長から太田市長に変わるときには、そういう認識でおったわけでありまして、けっこうきわどい内容で24年度に答弁しちゃっているわけですよ、野平さんが。それ地元と乖離した意見を、旭市さんと我々匝瑳で持つてはいけないと思いますので、局長、答弁願いたいんですけども、情報をオープンにしていきたい。先ほどの土地の場所の件についても、今後はもっとオープンにしてくださいと思いますが、局長、いかがなものでですか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） おっしゃるような状況につきましては、正副管理者と相談しながら丁寧に対応させていただきたいと考えております。

○議長（根本茂君） 荻谷進一君。

○8番（荻谷進一君） それでは、長い一般質問でありましたが、そろそろ時間でございます。私としましては、元来申し上げましたとおりに、ここに至って地元住民にしてみれば早く決めろ、早く決めてくれと、やっぱりいろいろと意見はあると思います。しかしながら、ここに至ってこの1か月、2か月で、慌てて環境アセスやって、仮に環境アセスやっている間に、本来であれば私は土地もほぼ決まり、野尻さんの何丁目、何番地、何号で決まりという確約を経た段階で、本来なら環境アセスに入るべきだし、最終処分場についても、先ほど言った何番地、何号については本来なら環境アセスに入るべきと、私は思いますけど、しかしながら、県の方針じゃないですけど、あせつたわけですよ、先ほどの答弁の中では、局長言いましたよね、当時の流れからすると、早く進めないはずじゃないか、という危機感を得た中で早く申請した方がいいんじゃないか、というのが前の島田施設整備課長の意見だったと思いますが、それはないということですね。なかったとさっき認識しました。ないということであれば、

確かに地元には迷惑をかけることかもしれないけど、200億からする、おそらくシヤフト式でいったら200億近くプラスアルファ、最終処分場が約試算だと30何億、それを考えた予算を執行していくわけでありますから、慎重にさせていただきたいと思いますが、局長いかがなものでしょうか。

○議長（根本茂君） 事務局長青野康弘君。

○事務局長（青野康弘君） 交付金の関係につきましては、交付金が財源となるわけですので、国の状況によって、東総地区として計画している交付金が採択されないというような状況になるというのは、危機感を持つべきだと思ってその当時そういうような話をさせていただいたかと思えます。今後当然、実際の事務局の立場として、構成市の財政状況を云々と、言える立場ではないんでございますが、今後、今計画している施設の建設計画の中では、建設費で2割であるとか、運営費では3割、そういったものが削減できると、そういった広域でのスケールメリットを財政的な面としては、重要な部分として考えておりますので、こういったものを一つ一つ丁寧に進めていきたいと考えております。

○議長（根本茂君） 苅谷進一君。

○8番（苅谷進一君） 今、明確に答弁いただきました。慎重にやるべきだと私は理解しております。ですから今後、国の予算、確認しますよ。大丈夫ですよ。まだ打ち切りになっておりませんよ。焦る必要ないでしょ。当初とは言っていますが、それはいいとして、なっていないですよ。匝瑳市だって匝瑳市議会は、全国で初めて被災地の瓦礫を受け入れるとやったわけですよ。そういうことを加味していけば、国だって予算をくれますよ。後は、地元市長さんと国会議員が動けばですね、その点ですね十分精査したうえで、これを進めていきたいということをお願ひして私の一般質問を終わります。

○議長（根本茂君） 苅谷進一君の一般質問を打ち切ります。

以上で、通告のありました一般質問は全部終了いたしました。

これにて、一般質問を終結いたします。



討論、採決

○議長（根本茂君） 日程第9、議案に対する討論、採決を行います。

お諮りいたします。この際、議案第1号から議案第4号の討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」の声多数あり）

○議長（根本茂君） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第1号平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(根本茂君) 挙手全員であります。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第2号平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合東総地区ふるさと市町村圏事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(根本茂君) 挙手全員であります。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続いて、議案第3号平成26年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計予算について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(根本茂君) 挙手全員であります。

よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

(「休憩」の声あり)

○議長(根本茂君) 暫時休憩します。

午後6時39分 休 憩

午後6時41分 再 開

○議長(根本茂君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き裁決を行います。

管理者明智忠直君。

○管理者(明智忠直君) 最終処分場が決定をしないうちには、繰越明許費は使わないとお約束したいと思います。

○議長(根本茂君) 議案第4号平成25年度東総地区広域市町村圏事務組合一般廃棄物処理事業特別会計補正予算(第1号)について、原案のとおり決定することに、賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

○議長(根本茂君) 挙手全員であります。

よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

(「債務負担行為」の声あり)

○議長(根本茂君) 管理者明智忠直君。

○管理者(明智忠直君) 先ほどの答弁でありますけれども、繰越明許費は施設の方でありますので、両方同じですけれども、とにかく決定をしなければ使えないということで、お約束をしたいと思います。

○議長(根本茂君) 本日の議事日程は、すべて議了いたしました。

これにて、平成26年3月東総地区広域市町村圏事務組合議会定例会を、閉会いたします。

本日はご苦労様でした。

午後6時43分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

東総地区広域市町村圏事務組合議会	議	長	根	本	茂	
	議	員	川	口	健	男
	議	員	宮	内	和	宏